

神川町公共施設等総合管理計画

【案】

**平成 28 年 3 月策定
令和 4 年 3 月改訂予定**

神川町

目次

1 計画策定の背景と目的 1

- 1.1 計画策定の背景 1
- 1.2 計画の目的と位置づけ 2
- 1.3 計画の対象施設 2
- 1.4 計画の対象期間 3

2 現状と将来の見通し及び課題に関する基本認識 4

- 2.1 神川町の現状 4
 - 2.1.1 人口の現状と将来の見通し 4
 - 2.1.2 財政の現状と見通し 5
- 2.2 公共施設等の現状 8
 - 2.2.1 建物系施設 8
 - 2.2.2 インフラ系施設 11
- 2.3 公共施設等に係る将来負担費用の見通し 12
 - 2.3.1 建物系施設 12
 - 2.3.2 インフラ系施設 14
 - 2.3.3 将来負担費用と財源の見込み 16
- 2.4 過去に行った主な対策 18
- 2.5 公共施設等の課題に関する基本認識 20

3 公共施設マネジメントの目標 22

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 23

- 4.1 建物系施設の管理方針 23
- 4.2 インフラ系施設の管理方針 26

5 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 28

- 5.1 建物系施設 28
 - 5.1.1 行政施設 28
 - 5.1.2 防災関連施設 30
 - 5.1.3 教育施設 32
 - 5.1.4 公営住宅 34
 - 5.1.5 産業振興観光施設 35
 - 5.1.6 医療福祉施設 37
 - 5.1.7 文化施設 39

- 5.1.8 体育施設 41
- 5.1.9 コミュニティ施設 43
- 5.1.10 その他普通財産 45
- 5.1.11 公園緑地 46
- 5.1.12 公衆衛生施設（管路を除く） 48
- 5.2.1 道路・橋りょう 50
- 5.2.2 森林管理道・河川 51
- 5.2.3 上水道（主に管路） 52
- 5.2.4 下水道（主に管路） 53

6 公共施設マネジメントの確実かつ継続的な推進に関する方針 54

1. 計画策定の背景と目的

1.1 計画策定の背景

我が国における人口減少及び高齢化の進行は避けられない見通しであることから、地方自治体においても将来の財政負担を踏まえた公共施設等の縮減に向けた検討が必要となっています。

この際に、単に公共施設等の廃止・縮小を推進するのではなく、予防保全※の観点から既存施設の長寿命化※を図るとともに、今後の人口構成や住民ニーズの変化に対応しながら、効果的かつ効率的な整備及び管理運営に努めることにより、安全で持続的な公共施設等のサービスを維持する事が求められています。

このような状況を踏まえ、国では、平成 25（2013）年 11 月「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成 25（2013）年 6 月 14 日閣議決定）における、インフラの老朽化が急速に進行する中「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成 26（2014）年 4 月に地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。これにより地方公共団体は、庁舎・学校などの建物系施設、道路・橋りょうなどのインフラ系施設など、全ての公共施設等を対象として、10 年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコスト（LCC）※に配慮した「公共施設等総合管理計画」を平成 28（2016）年度までに策定することが必要となりました。

神川町では、このような状況を踏まえ、平成 27（2015）年度には、「神川町公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月）」を策定しました。

その後、この計画を具体化するために、公共施設等の集約化や複合化等による保有量の適正化についての方向を定めることを目的とした再配置計画や、各施設の計画的な維持管理を行うことを目的とした建物系施設、インフラ系施設の個別施設計画等を策定しました。

この間、国では平成 30（2018）年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」を、令和 3（2021）年 1 月には「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しにあたっての留意事項について」を各地方公共団体へ通達し、個別施設計画等を反映した総合管理計画への見直しを求めていました。

このような状況を踏まえ、「神川町公共施設等総合管理計画」を改訂するものです。

※ 予防保全

建物の日常的・定期的な点検により機能低下の兆候を検出し、修繕等の対処を行い、故障や事故を未然に防ぐことをいいます。

※ 長寿命化

建物の耐久性や機能を時代に合わせて向上させる改修を行うことで、建物の耐用年数を延命させることをいいます。

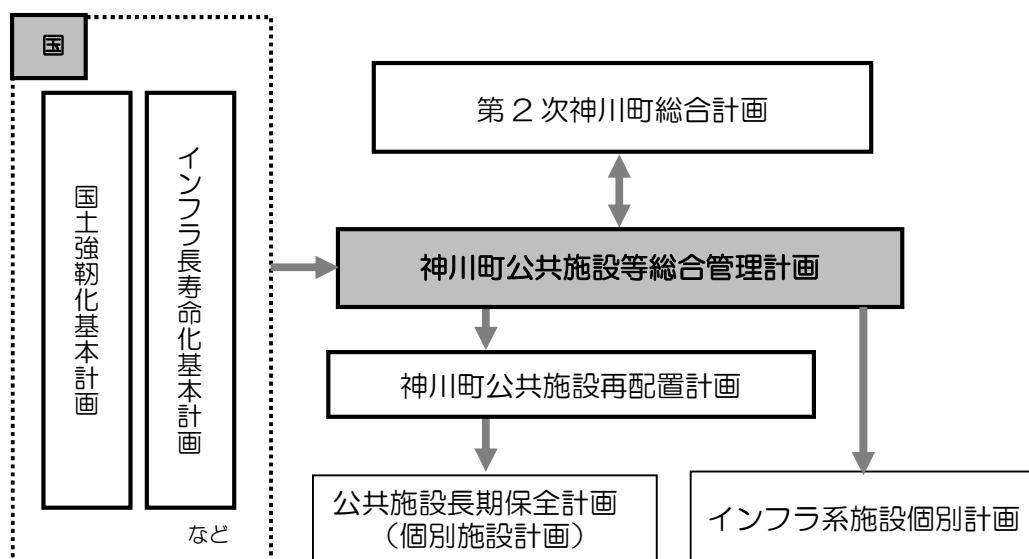
※ ライフサイクルコスト（LCC）

公共施設等の企画・設計から管理、運営、廃棄までに至る過程（ライフサイクル）に要される費用の総額をいいます。

1.2 計画の目的と位置づけ

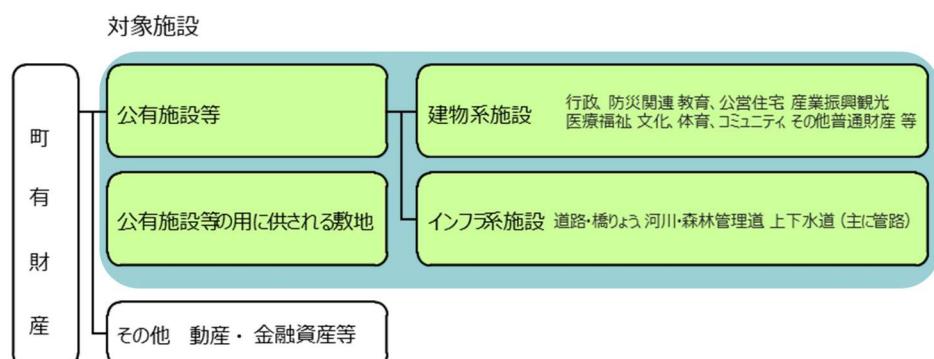
「神川町公共施設等総合管理計画」は、公共施設等の更新問題※に対処し、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、中長期的な視点から、公共施設の「総量縮減」や「配置の見直し」「ライフサイクルコストの縮減」などの公共施設マネジメントを進めていくための基本方針であり、将来世代に継承可能な公共施設等のあり方や取り組み方針を示すことを目的としています。

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく、地方公共団体における「行動計画」に相当し、各施設の個別施設計画の指針となるものです。



1.3 計画の対象施設

本計画の対象は、建物系施設とインフラ系施設を合わせた公共施設等とします。なお、本計画における施設の現状整理にあたっては、令和3（2021）年4月1日現在の情報を採用しています。



※ 公共施設等の更新問題

公共施設は、高度成長期に建築された建物が多く、現在では老朽化が進み、今後は一斉に更新期を迎えることで、地方公共団体の財政負担が増加します。一方で、生産年齢人口の減少による税収減と社会保障費の増加が予想され、公共施設の安全性や更新等に対処する費用等の財源確保が懸念されています。

1.4 計画の対象期間

公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠です。

本町の公共施設等の整備年次を見ると、昭和 50（1975）年代に第一次集中期があり、また平成に入ってから平成 20（2008）年までの間に第二次集中期がありました。第二次集中期の改修及び更新時期がおよそ令和 50（2068）年までに集中すると予測されることから、これらの改修・更新サイクルを見通す計画とともに、「神川町公共施設長期保全計画」等との整合性を図るため、本計画における対象期間を令和 4（2022）年度から令和 42（2060）年度までの 39 年間とします。

なお本計画は、10 年を基本として P D C A サイクル※を用いて見直しを行うこととしますが、国の方針や、町の財政状況、制度変更等を踏まえ、計画の前提条件に大きな変更が生じた場合にも適宜見直しを行うこととします。

※ PDCA サイクル

PDCA とは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Action（改善）の 4 つから構成され、それぞれの頭文字をとって作られた言葉です。

この PDCA サイクルの手順を意識していくことで、目標達成へと近付けられる手法となっています。

2. 現状と将来の見通し及び課題に関する基本認識

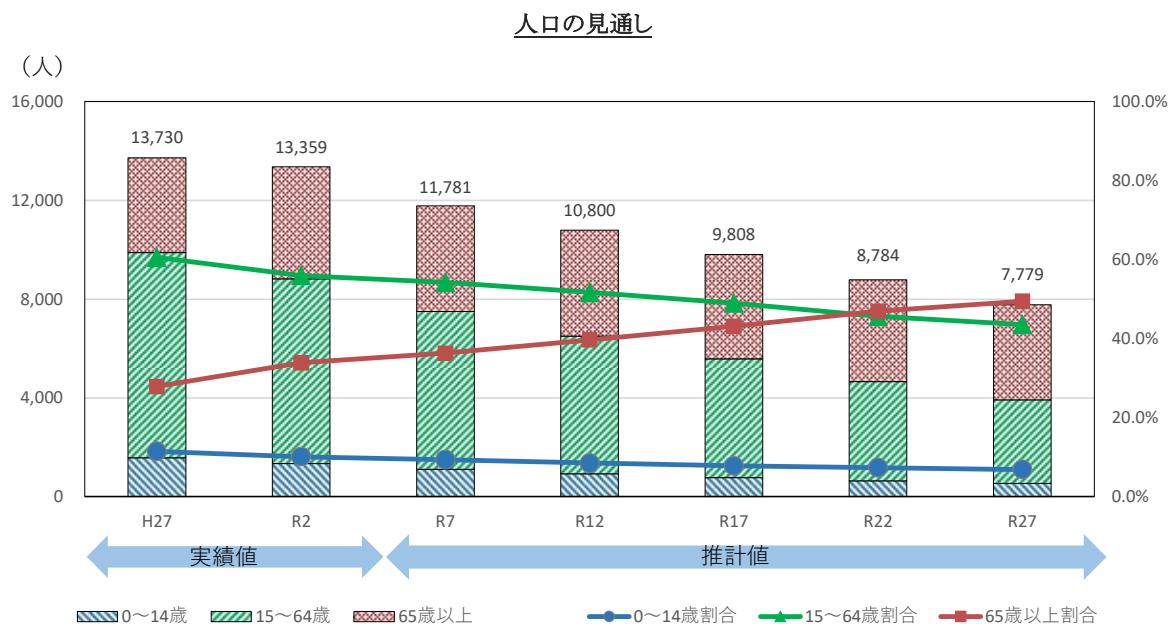
2.1 神川町の現状

2.1.1 人口の現状と将来の見通し

本町の人口は、国勢調査によれば令和 2 (2020) 年時点では 13,359 人であり、平成 12 (2000) 年の 15,197 人をピークに減少傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、今後も人口は減少し、令和 27 (2045) 年に 7,779 人になると予想しています。人口構造は、0~14 歳（年少）人口や 15~64 歳（生産年齢）人口の割合が減少する中、65 歳以上（老年）の人口の割合は増加が予測され、引き続き、少子高齢化の傾向が見込まれます。

人口の減少や構造変化により、公共施設等の需要量や求められる役割等も今後変化していくものと考えられます。



	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
0~14 歳	1,576	1,354	1,105	921	769	645	537
15~64 歳	8,317	7,480	6,394	5,587	4,809	4,013	3,390
65 歳以上	3,837	4,525	4,282	4,292	4,230	4,126	3,852
0~14 歳割合	11.5%	10.1%	0.1	8.5%	7.8%	7.3%	6.9%
15~64 歳割合	60.6%	56.0%	54.3%	51.7%	49.0%	45.7%	43.6%
65 歳以上割合	27.9%	33.9%	36.3%	39.7%	43.1%	47.0%	49.5%
総人口	13,730	13,359	11,781	10,800	9,808	8,784	7,779

※平成 27 年、令和 2 年の人口は国勢調査を基にした実績値

■出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2.1.2 財政の現状と見通し

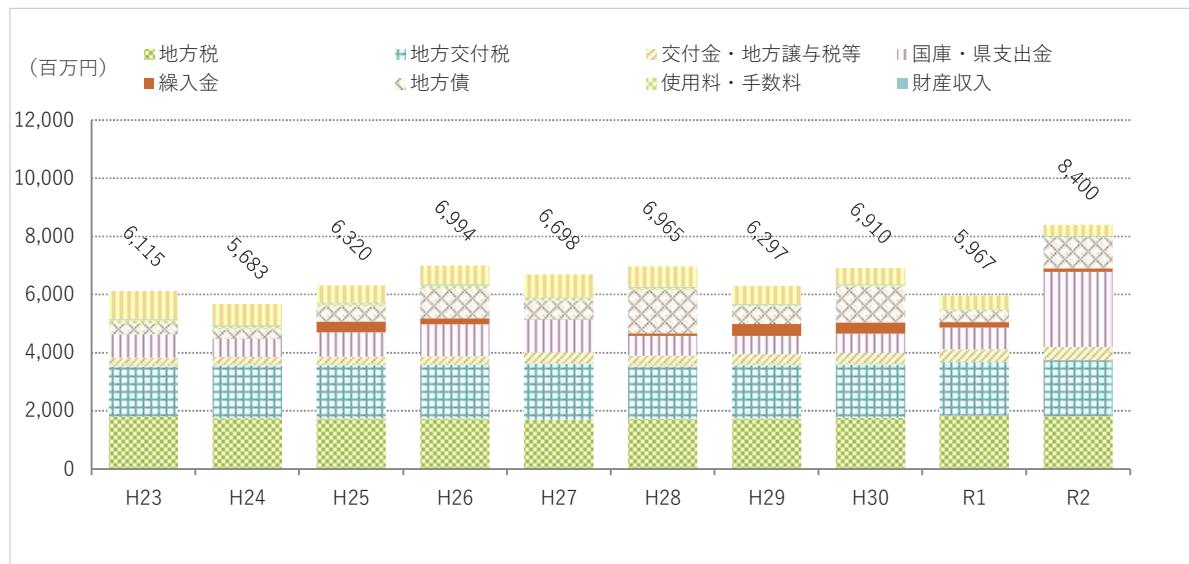
(1) 島入

平成 23（2011）年度から令和元（2019）年度までの普通会計歳入総額は毎年度 64 億円前後で推移しています。令和 2（2020）年度の歳入は約 84 億円となっており、国庫支出金が約 22 億円（他年度は約 5 億円）と他の年度と比較し突出して多くなっています。これは、新型コロナウイルス感染症対策の財源が含まれているためです。

歳入の内訳をみると、地方税は直近 10 年間、17 億円～18 億円前後で推移しており、歳入全体の約 3～4 割を占めています。

将来の生産年齢人口の減少などが予測されており、今後、税収を含めた歳入の大幅な増加は見込めない状況にあります。

歳入 金額推移



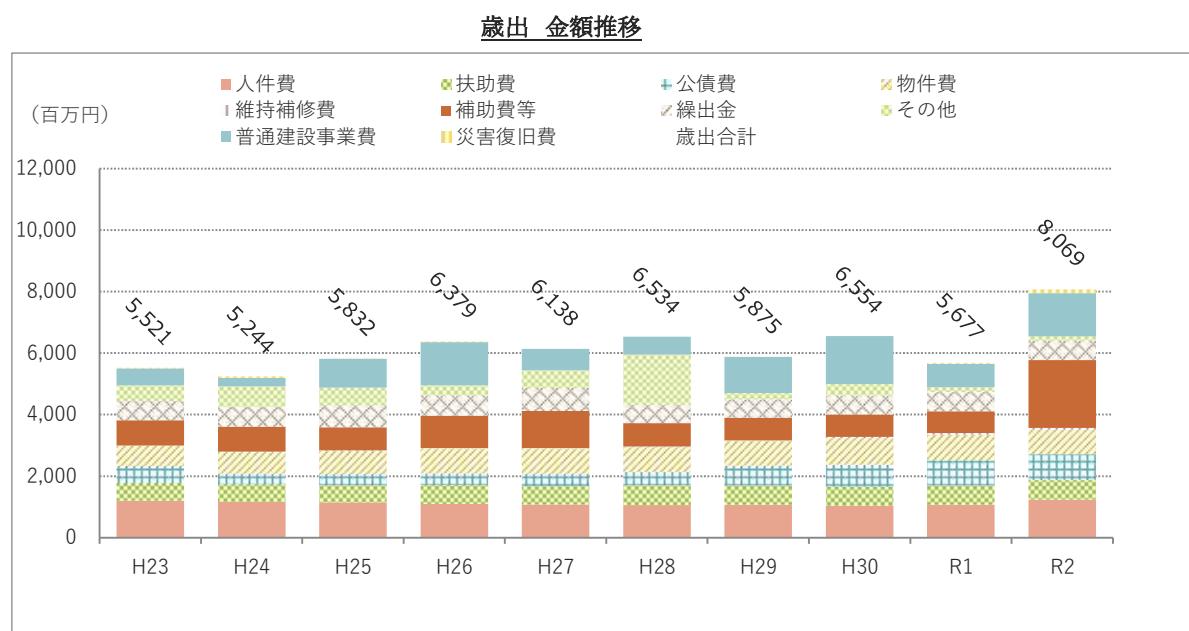
(2) 島出

平成 23（2011）年度から令和元（2019）年度までの普通会計歳出総額は毎年度 62 億円前後で推移しています。令和 2（2020）年度の歳出は約 81 億円となっており、補助費等が突出して高くなっています。これは新型コロナウイルス感染症対策としての助成金、給付金等による支出が含まれているためです。

今後、高齢化による扶助費※の増額などが見込まれ、公共施設等にかかる投資的経費に充当する財源の確保が一層厳しくなることが予測されます。

※ 扶助費

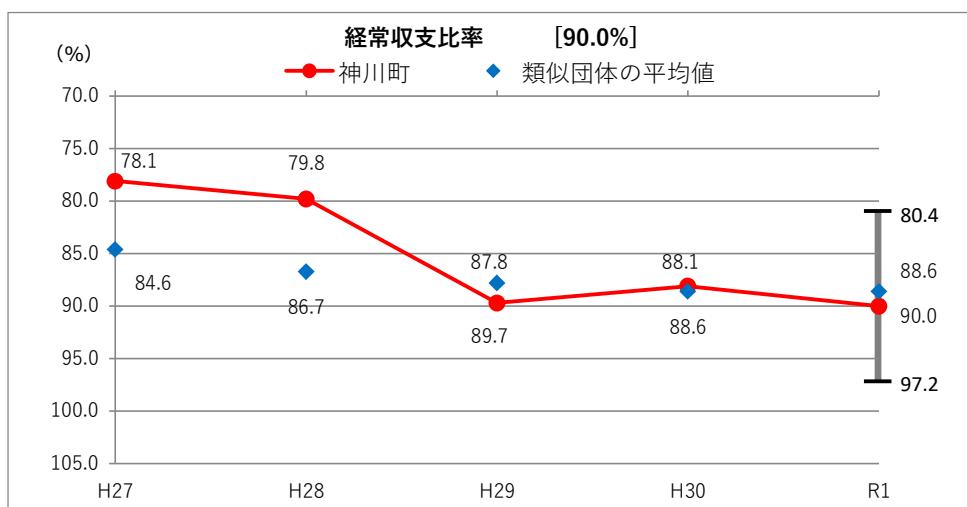
社会保障制度として児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことをいいます。



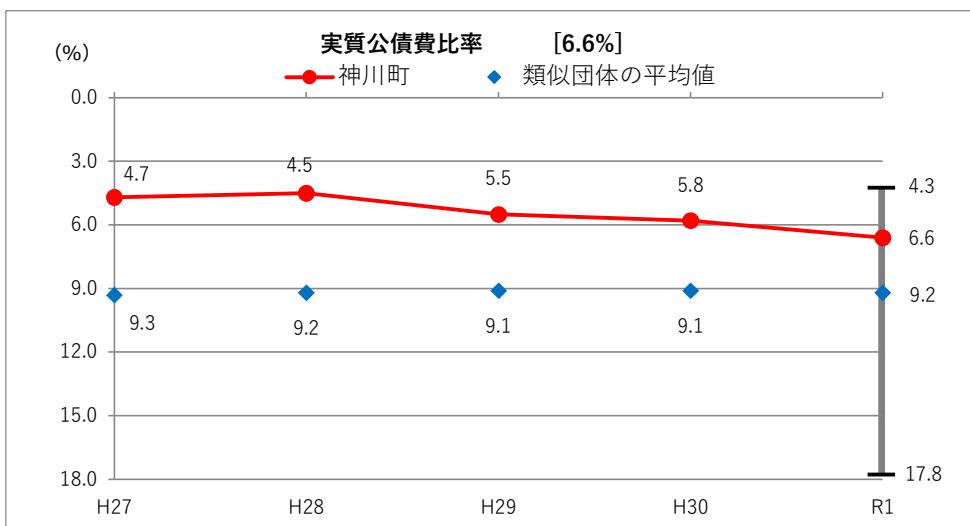
(3) 経常収支比率・実質公債費比率

経常収支比率※は、令和元（2019）年度で90.0%となっており、前年度比で1.9ポイント増加しています。

実質公債費比率※は、令和元（2019）年度で6.6%となっており、平成28（2016）年度以降、増加傾向を示しています。なお、平成30（2018）年度からは、新庁舎（本庁舎）の建設事業に係る合併特例債の償還を開始しています。



■出典：令和元年度財政状況資料集（総務省）



■出典：令和元年度財政状況資料集（総務省）

※ 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当された財源が、経常的な財源のうちどの程度の割合を占めているかを示します。この比率が低いほど財政構造が弾力的であると考えられます。

※ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金の標準財政規模に対する割合を示します。この比率が高いほど資金繰りの危険性が高いと考えられ、財政健全化法により早期健全化基準（令和2年度基準値25.0%）と、財政再生基準（令和2年度基準値35.0%）の二つの基準値が定められています。

2.2 公共施設等の現状

2.2.1 建物系施設

(1) 保有量の推移

建物系施設は、146 施設を保有し、最も多いのは、公園緑地で 41 施設です。

建物は 285 棟を保有し、総延床面積は 61,687 m²、最も大きな割合を占めるのは教育施設で 26,372 m² (約 43%)、次いでコミュニティ施設の 6,307 m² (約 10%) です。

敷地は、総面積 910,861 m²、最も大きな割合を占めるのは、公園緑地で 600,068 m² (約 66%)、次いで教育施設の 107,739 m² (約 12%) です。

計画策定期（平成 27（2015）年 4 月）から改訂時（令和 3（2021）年 4 月）の延床面積の増減をみると、「行政施設」が役場新庁舎の建設により 941 m² 増加、「コミュニティ施設」が「その他普通財産」となっていた旧神泉中学校を多目的交流施設に転用したため 1,668 m² 増加していますが、神川町国民健康保険診療所や町営幹沢住宅の廃止などにより全体では、1,701 m² 減少しています。

建物系施設の保有量

分類	施設数	建物数	延床面積(m ²)	割合(%)	敷地面積(m ²)	割合(%)
行政施設	2	11	5,578	9.0	15,554	1.7
防災関連施設	20	21	983	1.6	8,181	0.9
教育施設	7	59	26,372	42.8	107,739	11.8
公営住宅	2	7	3,576	5.8	10,944	1.2
産業振興観光施設	9	38	5,416	8.8	69,325	7.6
医療福祉施設	4	12	3,223	5.2	12,721	1.4
文化施設	7	14	4,346	7.0	8,539	0.9
体育施設	2	8	2,517	4.1	15,093	1.7
コミュニティ施設	40	56	6,307	10.2	44,343	4.9
その他普通財産	6	10	1,712	2.8	6,322	0.7
公園緑地	41	26	452	0.7	600,068	65.9
公衆衛生施設	6	23	1,205	2.0	12,033	1.3
合計	146	285	61,687	100.0	910,861	100.0

延床面積の増減

分類	延床面積(m ²)		
	計画策定期	計画改訂時	増減
行政施設	4,637	5,578	941
防災関連施設	795	983	188
教育施設	26,370	26,372	2
公営住宅	4,268	3,576	-692
産業振興観光施設	5,416	5,416	0
医療福祉施設	4,085	3,223	-862
文化施設	4,558	4,346	-212
体育施設	3,256	2,517	-739
コミュニティ施設	4,638	6,307	1,668
その他普通財産	3,336	1,712	-1,624
公園緑地	453	452	-1
公衆衛生施設	1,576	1,205	-371
合計	63,388	61,687	-1,701

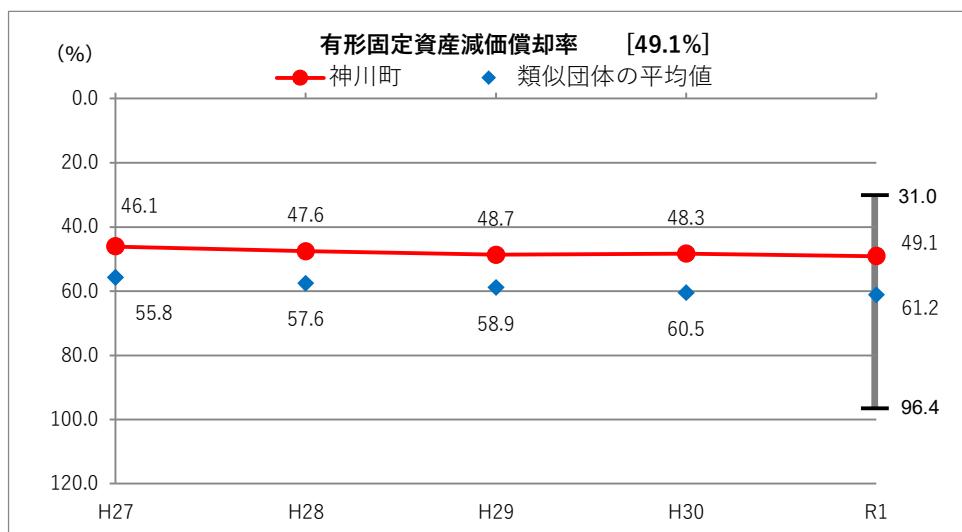
※計画策定期の保有面積については、計画改訂にあわせて見直しを行っています。

また、面積は小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計に誤差が生じています。

(2) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、建物等の有形固定資産の耐用年数に対して資産の取得額からどの程度減価償却が進行しているかを表し、老朽化を把握する指標となります。

本町の有形固定資産減価償却率は、令和元（2019）年度で約49%となっており、類似団体※の平均である約61%を大きく下回っています。これは、比較的新しい建物等が多いということを示していますが、公共施設の老朽化は着実に進行しています。



■出典：令和元年度財政状況資料集（総務省）

【有形固定資産減価償却率算定式】

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

土地等の非償却資産：固定資産には、減価償却資産と非減価償却資産の2種類があります。固定資産は、通常は減価償却を行っていくことになりますが、中には減価償却を行わないものがあります。このように減価償却しない固定資産のことを、非減価償却資産といいます。非減価償却資産で代表的なものは、土地です。減価償却を行わない理由は、時間の経過や使用によって、価値が減少しないからです。その他の非減価償却資産には立木竹、インフラ資産の土地、建設仮勘定があります。

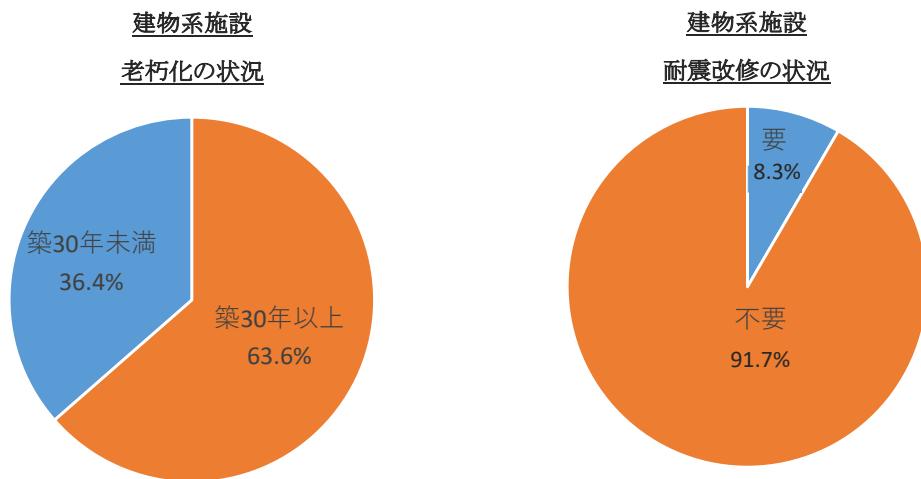
※ 類似団体

平成27年国勢調査の結果を基に「人口」と「産業構造」に基づき、総務省が設定しています。

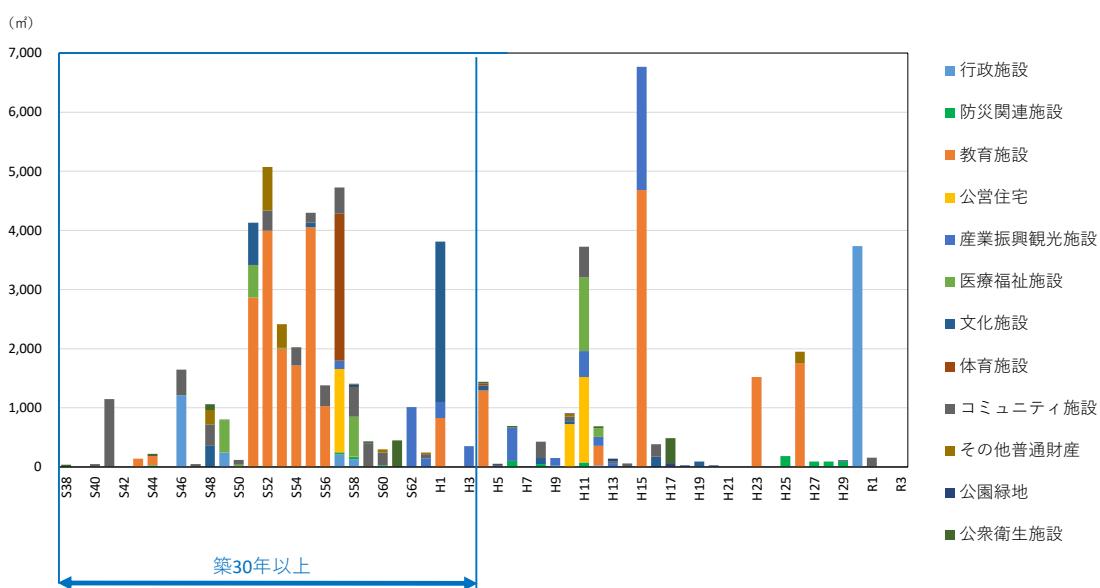
(3) 建物系施設の老朽化・耐震改修の状況

本町では、延床面積のうち、 $39,204\text{ m}^2$ （約 64%）が築 30 年以上経過しています。また、築 30 年未満の建物の延床面積は $22,483\text{ m}^2$ （約 36%）になります。

耐震改修を必要とする建物の延床面積は $5,115\text{ m}^2$ （全体の約 8%）、耐震化が不要な建物の延床面積は $56,572\text{ m}^2$ （全体の約 92%）となっています。



建築年度別 延床面積の状況（分類別）



2.2.2 インフラ系施設

(1) 保有量の推移

インフラ系施設は住民の生活及び産業の基盤となる施設であり、市街地の開発や人口増加等に併せて整備が進められてきました。

本町の主なインフラ系施設の保有量は、以下のとおりです。

計画策定時（平成 27（2015）年 4月）から改訂時（令和 3（2021）年 4月）のインフラ資産の増減は、道路が 551m 増加、橋りょうは 3 箇所減少しています。

森林管理道・河川は、森林管理道の舗装率が若干増え、河川の管理本数・管理する河川延長に増減はありません。

上水道は、導水管が 1,564m、送水管が 1,637m、排水管が 24,350m 増加しています。下水道は、公共污水ますが 14 個増加しています。

インフラ系施設の保有量

分類	種別	設置数量			増減
		計画策定時		計画改訂時	
道路・橋りょう	道路	延長 441,520 m 舗装率 46.0 %		442,071 m 56.4 %	551 m 10.4 %
	橋りょう	数 163 箇所		160 箇所	-3 箇所
森林管理道・河川	森林管理道	延長 13,630 m 舗装率 95.7 %		13,630 m 99.6 %	0 m 3.9 %
	準用河川	延長 3,800 m 数 1 本		3,800 m 1 本	0 m 0 本
	普通河川	延長 15,690 m 数 19 本		15,690 m 19 本	0 m 0 本
上水道(主に管路)	導水管	延長 3,986 m		5,550 m	1,564 m
	送水管	延長 3,563 m		5,200 m	1,637 m
	排水管(本管含む)	延長 124,810 m		149,160 m	24,350 m
下水道(管路)	管路	延長 25,682 m		25,682 m	0 m
	マンホール	数 805 個		805 個	0 個
	公共污水ます	数 812 個		826 個	14 個

※計画策定時の設置数量については、計画改訂にあわせて見直しを行っています。

2.3 公共施設等に係る将来負担費用の見通し

2.3.1 建物系施設

建物系施設の修繕・改修等に係る費用負担の見通しについては、「神川町公共施設長期保全計画」を踏まえ、「建物の耐用年数まで使用し、建替える場合」の単純更新費用（耐用年数 LCC）と、「長寿命化改修を行い目標使用年数まで延命化し、劣化状況に合わせて費用を平準化した場合」の費用（目標使用年数+劣化考慮 LCC）の比較を行います。

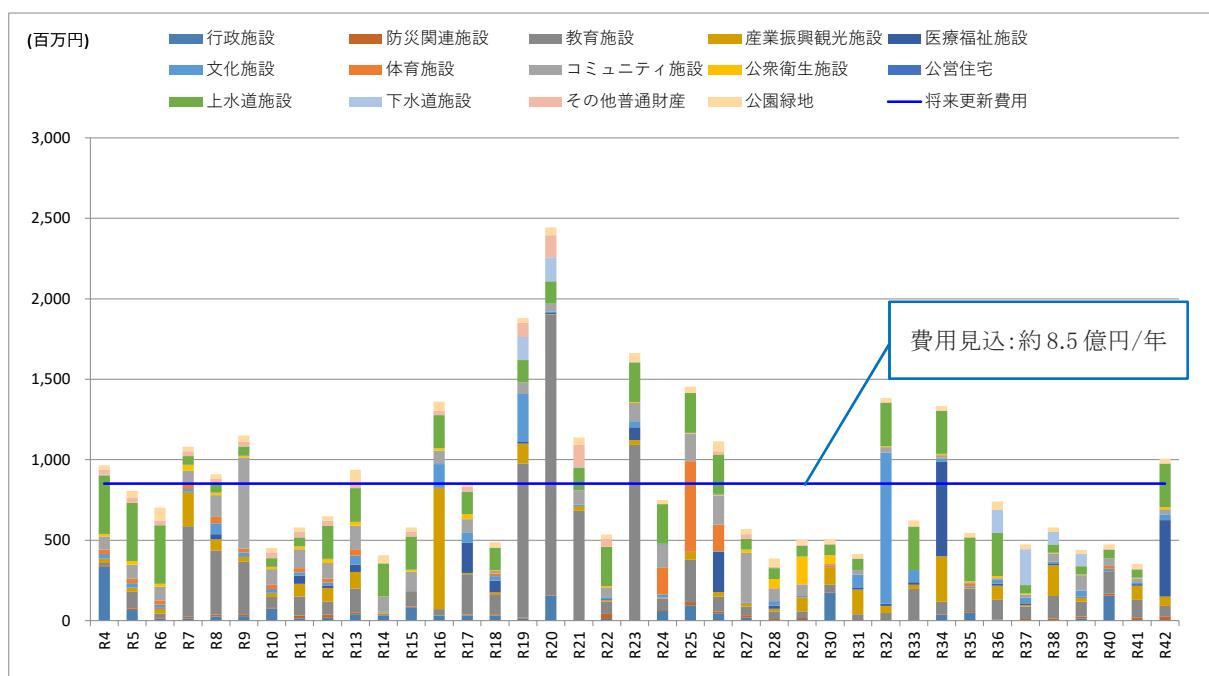
建築物の構造	耐用年数	目標使用年数
SRC造、RC造	60	85
S造	45	65
木造	30	50

※建築物の構造 SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造

「神川町公共施設長期保全計画」の費用算定に含まれない建物（倉庫、車庫等の建物）については、総務省より提供されている公共施設等更新費用試算の基準を用いて試算します。

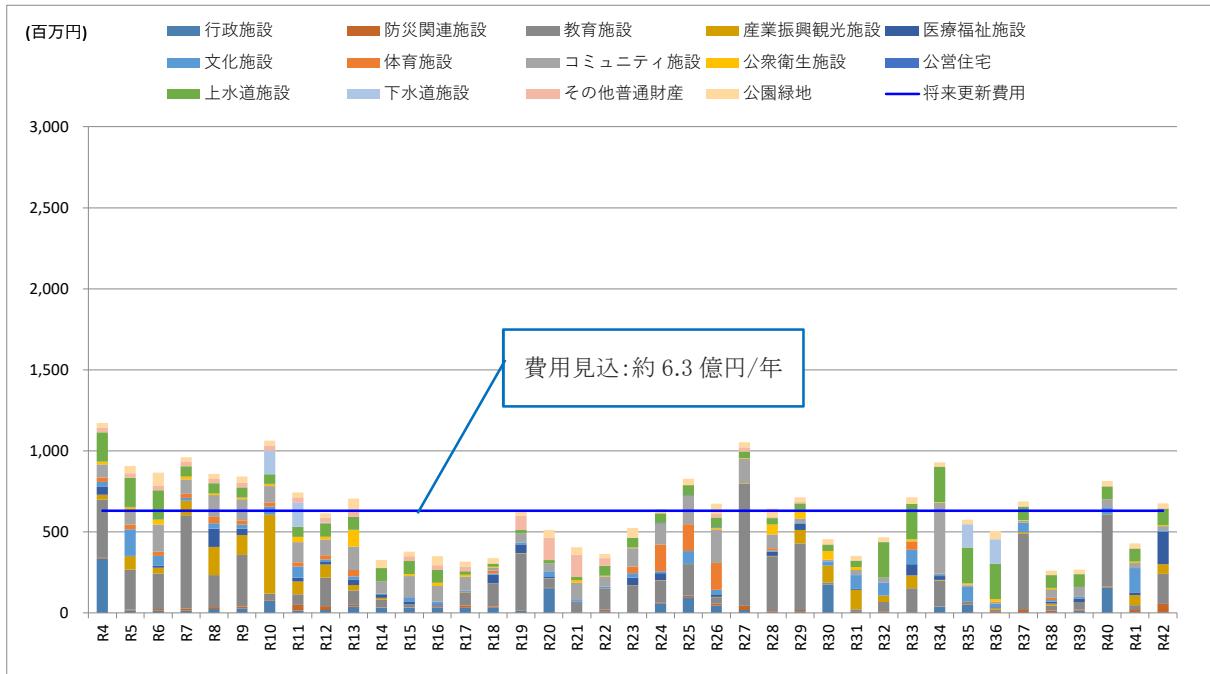
（1）単純更新（耐用年数 LCC）の場合

令和4（2022）年度から令和42（2060）年度までの39年間にかかる修繕・改修等の費用は総額で約332.3億円と推計されます。これを1年当たりの負担額に換算すると、約8.5億円／年となります。



(2) 長寿命化（目標使用年数+劣化考慮 LCC）の場合

令和4（2022）年度から令和42（2060）年度までの39年間にかかる修繕・改修等の費用は総額で約245.5億円と推計されます。これを1年当たりの負担額に換算すると、約6.3億円／年となり、単純更新の場合と比較して約2.2億円／年低く見込まれます。

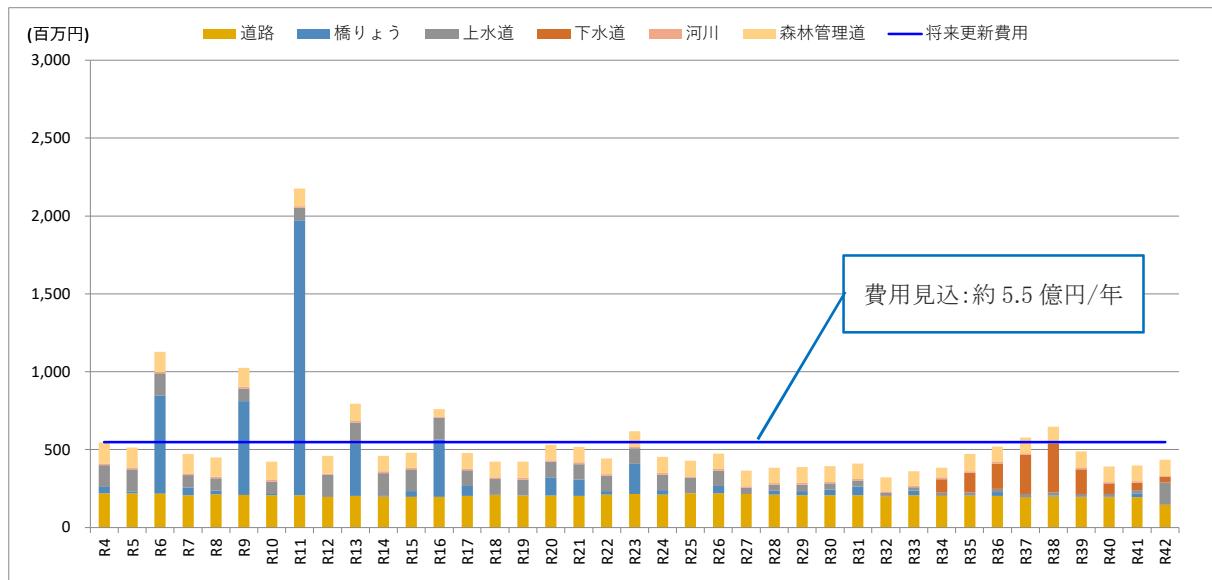


2.3.2 インフラ系施設

インフラ系施設の費用負担の見通しについては、道路、橋りょう、森林管理道、河川、上水道、下水道を対象とし、道路の更新、橋りょう、上水道、下水道は、それぞれの個別施設計画である長寿命化計画に基づき、道路の維持管理・修繕、河川、森林管理道については、前回計画を基本としたうえで、単純更新の場合と長寿命化した場合の比較を行います。

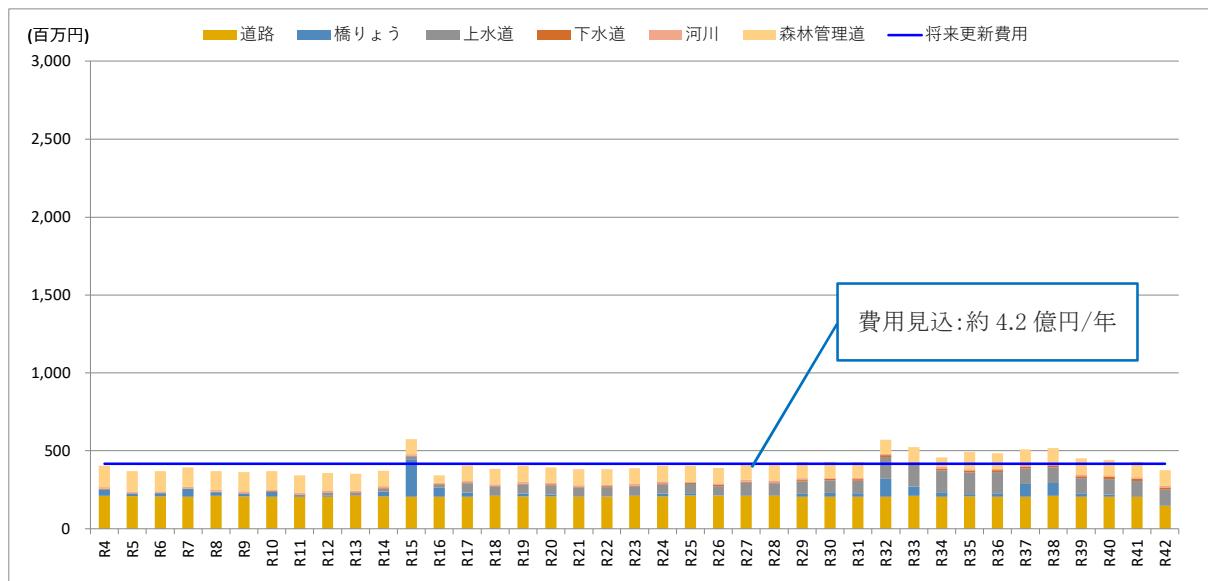
(1) 単純更新（耐用年数 LCC）の場合

令和 4 (2022) 年度から令和 42 (2060) 年度までの 39 年間にかかる修繕・改修等の費用は、約 214.3 億円と推計されます。これを 1 年当たりの負担額に換算すると、約 5.5 億円／年となります。



(2) 長寿命化（目標使用年数+劣化考慮 LCC）の場合

令和4（2022）年度から令和42（2060）年度までの39年間にかかる修繕・改修等の費用は総額で約162.8億円と推計されます。これを1年当たりの負担額に換算すると、約4.2億円／年となり、単純更新の場合と比較して約1.3億円／年低く見込まれます。



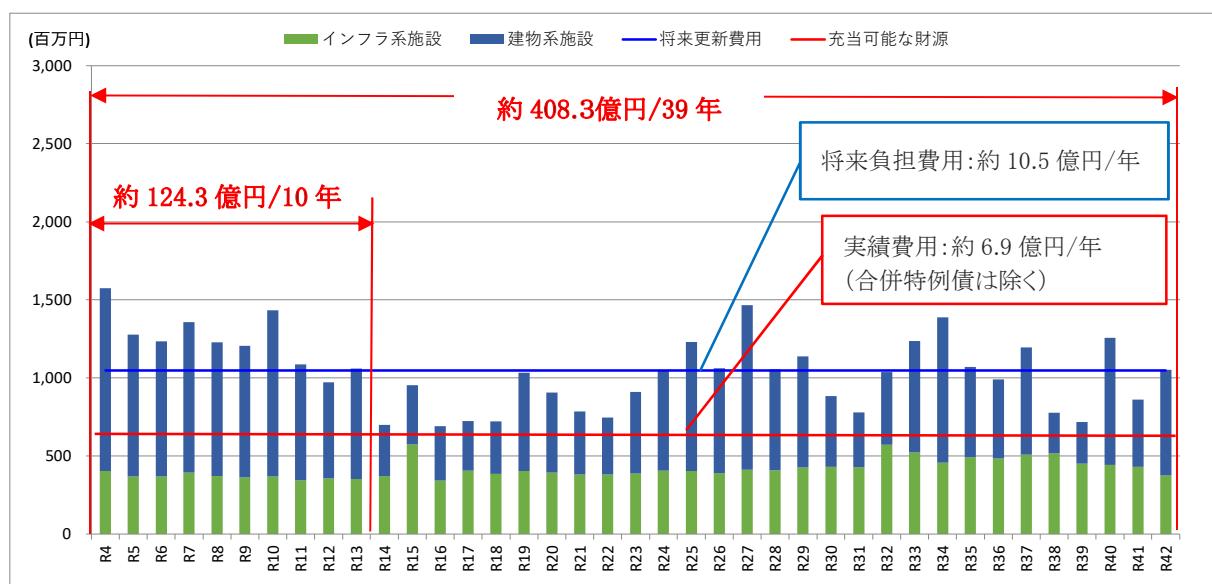
2.3.3 将来負担費用と財源の見込み

建物系施設及びインフラ系施設に係る修繕・改修等について、単純更新または長寿命化を実施した場合の費用を比較した結果、長寿命化を行った場合の費用負担が低く見込まれています。そのため、将来負担費用については、長寿命化を前提として推計すると、令和 4 (2022) 年度から令和 42 (2060) 年度の 39 年間にかかる費用は総額で約 408.3 億円と推計されます。これを 1 年当たりの負担額に換算すると、約 10.5 億円／年となります。また、令和 4 (2022) 年度から 10 年間の費用見通しは、約 124.3 億円となります。

これに対し、町の公共施設等の修繕・改修等に充てられる財源の上限は、平成 23 (2011) 年度から令和 2 (2020) 年度まで過去 10 年間の維持補修費、普通建設事業費等の実績の平均値から、約 10.7 億円と算出されます。

ただし、この費用のうち、約 3.8 億円／年は合併特例債(建設事業債)を活用しています。令和 4 (2022) 年度に合併特例債の起算限度額に到達予定であり、今後新たに合併特例債を活用できないことを考慮すると、財源の上限は約 6.9 億円となります。

その結果、公共施設等に必要な費用に対して、充当可能な財源が年間約 3.6 億円不足すると推計されます。



＜参考資料＞

過去 10 年の維持管理費、普通建設事業費を参考に示します。年平均で約 10.7 億円となっていますが、この中には合併特例債（建設事業債）も含まれています。

(百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
維持管理費	14	23	24	21	19	21	17	42	51	47	28
普通建設事業費	554	266	941	1,402	691	576	1,177	1,559	769	1,417	935
公営事業会計	87	124	110	135	91	108	125	116	93	114	110
合計	655	413	1,075	1,558	801	705	1,319	1,717	913	1,578	1,073
合併特例債 (建設事業債)	40	94	322	825	394	178	466	1,147	234	108	381

総務省の中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式に沿って、今後 10 年間、令和 4 (2022) 年度から令和 42 (2060) 年度までの 39 年間の経費の見込みを次表に示します。

中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式(10年間)

【2022年度から2031年度】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源の見込み	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去10年平均)	
普通会計	建築物(a)	824	4,763	1,566	7,153		6,248	906	963	
	インフラ施設(b)	1,480	0	2,147	3,627		6,891	-3,264		
	計(a+b)	2,304	4,763	3,713	10,780		13,139	-2,359		
公営事業会計	建築物(c)	31	223	1,325	1,579		1,983	-404	110	
	インフラ施設(d)	0	0	66	66		1,100	-1,034		
	計(c+d)	31	223	1,391	1,645		3,083	-1,438		
建築物合計 (a+c)		855	4,986	2,892	8,732			8,230	502	1,073
インフラ施設 (b+d)		1,480	0	2,212	3,692			7,991	-4,299	
合計 (a+b+c+d)		2,335	4,986	5,104	12,425			16,221	-3,797	

中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式(30年以上)

【2022年度から2060年度】

今後39年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去10年平均)
普通会計	建築物(a)	3,412	5,133	11,339	19,884	25,211	-5,327	963
	インフラ施設(b)	5,765	0	7,842	13,607	17,120	-3,513	
	計(a+b)	9,177	5,133	19,180	33,491	42,331	-8,840	
公営事業会計	建築物(c)	119	238	4,311	4,668	8,024	-3,356	110
	インフラ施設(d)	0	0	2,673	2,673	4,308	-1,635	
	計(c+d)	119	238	6,984	7,341	12,332	-4,991	
建築物合計 (a+c)		3,531	5,371	15,649	24,551	33,235	-8,683	1,073
インフラ施設 (b+d)		5,765	0	10,515	16,280	21,428	-5,148	
合計 (a+b+c+d)		9,296	5,371	26,164	40,832	54,663	-13,832	

2.4 過去に行った主な対策

平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度までの間に公共施設等に実施した主な対策は次のとおりです。

（1）点検・診断

電気・機械設備等の法定点検の他、平成 30（2018）年度からは、劣化状況調査マニュアルに基づき、施設管理者等による劣化状況調査を実施しています。

（2）大規模改修等

屋根・外壁の改修、設備の更新等の主な大規模改修等の状況は下記のとおりです。

実施年度	分類	施設名	工事内容
平成 28 (2016)	教育施設	丹荘小学校	プール改修工事
		青柳小学校	プール改修工事
		神泉小学校	校庭芝生化工事
平成 29 (2017)	教育施設	渡瀬小学校	体育館屋根塗装工事
		神泉小学校	体育館屋根塗装工事
	医療福祉施設	神川町総合福祉センター	合併浄化槽入替工事
	文化施設	神川町中央公民館	大規模改修工事（防水・外壁）
	体育施設	神川町B & G海洋センター	体育館改修工事（床・内壁・照明等）
	コミュニティ施設	多目的交流施設（旧神泉中学校）	大規模改修工事（館内全面改修）
平成 30 (2018)	行政施設	神川町役場	新庁舎建設工事
	教育施設	青柳小学校	西・南側外構工事
		渡瀬小学校	東・北・西側外構工事
		神川中学校	柔剣道場吊り天井落下防止工事
令和元 (2019)	コミュニティ施設	多目的交流施設	文化財収蔵庫（多目的交流施設）建設工事
		渡瀬コミュニティ集会所	屋根及び外壁修繕工事
令和 2 (2020)	医療福祉施設	神川町保健センター	空調設備更新
	公園施設	神流川水辺公園	駐車場整備工事

(3) 統廃合について

統廃合を実施した主な施設は下記のとおりです。

実施年度	分類	施設名	統廃合の概要
平成 28 (2016)	公営住宅	町営幹沢住宅	廃止・解体
平成 30 (2018)	コミュニティ施設	町営幹沢住宅集会所	廃止・解体
令和元 (2019)	文化施設	阿久原文化センター	廃止・解体
令和 2 (2020)	医療福祉施設	神川町国民健康保険 診療所	廃止・解体

(4) 民間活用（指定管理等）

指定管理者制度の活用等、民間活用の主な実績は下記のとおりです。

実施年度	分類	施設名	民間活用の概要
毎年	産業振興観光施設	農産加工センター	民間貸出
		農林産物集出荷貯蔵 施設	民間貸出
		冬桜の宿神泉	指定管理者
		城峯公園	指定管理者
		地域振興施設ありの実 いずみ	民間貸出
		地域振興施設かみい ずみ	民間貸出
		矢納フィッシングパーク	民間貸出
	その他普通財産	旧いづみ幼稚園	民間貸出
		二ノ宮集出荷所	民間貸出
		ボランティアセンター	民間貸出

2.5 公共施設等の課題に関する基本認識

「2.1 神川町の現状」及び「2.2 公共施設等の現状」を踏まえ、ストック・サービス・コストの観点から、現在、本町が公共施設等に関して抱えている課題について、下記にまとめました。

(1) 品質（ストック）

① 老朽化対策

- 改修時期を超えた建物等については、劣化状況を踏まえて、長寿命化対策が必要です。既に劣化が著しい建物や長寿命化の費用対効果が低い一定規模未満の建物等については、適切な修繕等が求められます。
- 改修時期を超過していない施設については、劣化状況を調査し、劣化が進行している部位、設備について、修繕等の実施が必要となるとともに、状況によっては改修等の検討が必要です。

② 耐震化

- 耐震安全上の課題を有する建物が残っています。このため、今後も継続して活用する建物等については、耐震対策が求められます。

③ 機能性向上

- 今後ますます進む少子高齢化や多様な利用者ニーズへの配慮が求められることから、改修等の際に、建物のユニバーサルデザイン※や機能の多様化を検討する必要があります。

(2) 供給（サービス）

① 供給量、配置の検証

- 本町では全国平均や周辺類似自治体と比較し、住民1人当たりの公共施設の延床面積が大きく、供給過剰となっている可能性があることから、公共施設の適正な保有量に対する見直しを図る必要があります。
- 人口減少や少子高齢化等の人口構造の変化に伴い、サービス需要が変化する施設については、地区別に将来の人口構造や利用者ニーズ等を把握した上で、適切な供給量と配置について見直す必要があります。

② 公共サービスの検証

- 社会経済状況等の変化に伴い、求められる公共サービスのあり方が変化するため、現在の公共サービスや公共施設が、社会の要請に適応しているかを常に検証し、必要に応じた見直しを図る必要があります。

※ ユニバーサルデザイン

多種多様な利用者が使いやすいデザインをいい、具体的には障害者や高齢者、外国人等に対して配慮された設計等を指します。

(3) 管理及び費用（コスト）

① 改修及び更新費用の低減・平準化

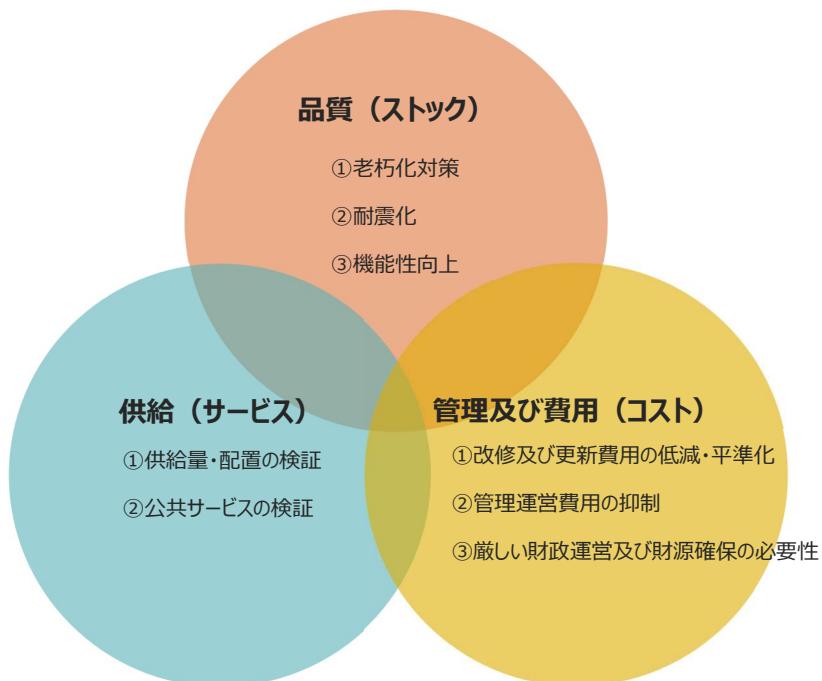
- ・公共施設等の長寿命化により、年間の費用見込みが約 10.5 億円となります。単純更新した場合と比較すると、建物系施設では年間約 2.2 億円（8.5 億円→6.3 億円）の低減、インフラ系施設では約 1.3 億円（5.5 億円→4.2 億円）の低減につながります。
- ・個別施設計画や劣化状況調査に基づく計画的な修繕・改修等による施設の長寿命化を図ることで、長期的な視点での費用の低減と、毎年度かかる費用の平準化を図ることが必要です。

② 管理運営費用の抑制

- ・公共施設等の多くが町の直営により管理されており、より効率的な維持管理・運営を図るため、行政区との協働や民間貸し出し、譲渡等により、運営費用の抑制を検討することが必要です。
- ・借地を含む公共施設等では地代の支払い負担も生じており、公共施設等の再編の際には、借地の返却など負担を軽減する施策を検討する必要があります。

③ 厳しい財政運営と財源確保の必要性

- ・少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴い住民税等の歳入が減少する一方、社会福祉費用等の歳出は、増加が見込まれるため、今後も厳しい財政運営が予想されます。
- ・公共施設等を適切に維持管理・運営していくため、個別施設計画に基づき、改修等を計画的に実施することで、建物の長寿命化を図るとともに、管理運営費用や更新に係る費用を低減化・平準化する必要があります。また、公共施設等の適切な供給量と配置について検討する必要があります。その際、過度な費用抑制により、必要な公共サービスの水準を低下させないよう多角的な観点から財源確保を検討する必要があります。
- ・既に公共施設としての役割を終えた普通財産や、今後廃止される施設の建物等については、適切な運用や有効活用または処分の方針を検討する必要があります。



3. 公共施設等マネジメントの目標

「2.5 公共施設等の課題に関する基本認識」で示したとおり、本町では公共施設等に関して多様な課題を抱えています。しかし、これらの課題の多くは、公共施設等が設置された時代の社会経済情勢に基づく運営管理方針のまま、各時代に応じた見直しがなされなかつたことにより生じた歪みが蓄積された結果であると考えられます。したがって、将来にわたり公共施設等を適切に運営維持していくためには、今後の社会経済情勢を展望し、公共施設等に求められる社会的意義を明らかにした上で、変化に合わせた適切な公共施設等マネジメントが行われる仕組みづくりが求められます。

また、人口減少や利用者のニーズの変化に合わせ、適切な公共サービスの水準を見極め、公共施設の集約化・複合化、施設規模の縮小及び民間の活用等を実施することで、運営や修繕等に係る費用の抑制を図ることも必要です。

本町では公共施設等マネジメントを推進するために、公共施設等の統合・廃止等による保有量の縮減を前提とし、

- 安全・機能性の確保
- 将来の人口動態・需要に見合った供給
- 管理運営及び維持更新に係る費用の抑制

を目標として掲げ、これにより公共サービスを健全に持続経営するものとします。

公共施設等マネジメントの目標

前提 : 統合・廃止等による保有量の縮減

目標①：安全・機能性の確保

目標②：将来の人口動態・需要に見合った供給

目標③：管理運営及び維持更新に係る費用の抑制



公共サービスの健全な持続経営

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

「3. 公共施設等マネジメントの目標」を達成するために、公共施設等の管理に関する実施方針を定め、この方針に従い推進します。

4.1 建物系施設の管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

① 日常及び定期的な点検の実施

- ・職員による日常点検や法令等による定期点検を実施するとともに、施設管理者等により、毎年度「劣化状況調査」を実施し、危険個所や劣化状況を把握します。

② 点検結果等の蓄積

- ・点検結果や修繕等の履歴データを整理・管理し、確認できるようにすることで、適切なサイクルでの改修等に努めます。

(2) 維持管理・修繕・改修等の実施方針

① 予防保全の実施

- ・損傷や故障の発生に伴い対応する「事後保全」から、日常的・定期的な点検等により機能の低下の兆候を検出し、修繕等の対処を行うことで故障や事故を未然に防ぐ「予防保全」を基本とする上で、計画的な保全を図ります。

② 計画的な修繕・改修・更新等の実施

- ・継続して使用するとした建物については、日常的・定期的な点検等の結果と防災上の重要性や利用者数等に応じた適切な工事の実施時期及び手法等について検討し、優先順位を定めた上で、計画的な修繕・改修等に努めます。

③ 長寿命化の実施

- ・継続して使用するとした建物については、目標使用年数を設定した上で劣化状況を考慮して長寿命化改修を行うことを基本とし、必要に応じて更新・新設することとします。
- ・更新・新設の際には、躯体と設備を分離するなど、設備の更新が容易な構造にするとともに、耐久性やメンテナンス性に優れた設計とすることで、長寿命化を図ります。

④ 改修及び更新費用の抑制

- ・建物の改修または更新期限が集中する年度は、予算の確保が困難となる事が想定されるため、日常的な点検等により工事が必要となる時期を把握して、計画的に修繕等を実施することで、長期的な視点での費用の低減や平準化を図ります。
- ・建物の更新・新設が必要な場合には、将来の人口動態や利用者の需要の変化による公共施設としての役割を踏まえ、更新または新設する建物が適正な規模、性能となるよう留意します。
- ・「神川町公共施設再配置計画」を踏まえた公共施設の総量圧縮等に努め、将来にかかる改修及び更新費用並びに管理運営費用の抑制を図ります。

⑤ 効率的な管理運営

- ・省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備等の効率的な管理運営に資する最新技術の動向に注視し、改修等の際には費用対効果等を踏まえ導入を検討します。
- ・敷地に借地を含む施設については、他施設の余剰スペースへの移転や民間代替施設の活用等を検討し、借地面積を縮減することにより、管理運営費用の抑制に努めます。
- ・指定管理者制度、包括的民間委託等、民間のアイディア、資金、ノウハウ等を活用することにより、管理運営費用の抑制に加えてサービスの充実を図る等、効率的・効果的な管理運営に努めます。

(3) 安全確保の実施方針

① 廃止施設の処分

- ・廃止される施設のうち、安全性に問題のない建物については、用途転用のほか、民間への売却、貸付、譲渡等により有効活用に努めるとともに、安全性の低い建物等は、速やかに除却し、土地の有効活用に努めます。

② 耐震化改修工事の推進

- ・今後も維持していく建物のうち、耐震化改修を要する建物については、防災上の重要性や利用者数等に応じて優先順位を定めた上で、計画的に耐震化改修を実施します。

③ 災害時の対応

- ・地震や台風などの大規模災害が発生した際には、迅速に施設等の状況を確認し、適切な修繕等を実施します。

(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針

① 快適性及び機能の柔軟性の向上

- ・少子高齢化や利用者の変化、環境への影響を考慮し、建物の改修及び更新・新設の際には、ユニバーサルデザイン化を進めます。また、当面現状を維持する建物についてもユニバーサルデザイン化に努めます。

(5) 統合や廃止の推進方針

① 適正な保有量の検証

- ・公共施設等の縮減すべき量を把握するにあたり、はじめに適正な保有量を検証します。適正な保有量は、前述の目標を達成するために、「ストック」、「サービス」、「コスト」のそれぞれの視点から検証を行い、公共施設等の改修及び更新等に充当可能な将来の財源見込みから維持可能な保有量を検証するほか、住民ニーズや利便性等を踏まえ、適正な水準を設定します。

② 施設評価による運用方針の検討

- ・公共施設等の保有量を適切に縮減するために、「公共施設評価」として、施設の定量的評価（費用対効果評価、施設性能評価）、定性的評価（必要性、公平性・公共性等）、「立地状況分析」（公共交通利便性、災害危険性）及び「将来性分析」（上位計画での位置づけ、将来人

口動向) から施設ごとの評価を行い、「サービス」、「施設・建物配置」に関しての再配置の方向性を検討します。なお、神川町では上記の検討を踏まえて、平成 30 (2018) 年度に「神川町公共施設再配置計画」を策定し、施設ごとの今後の方針を「継続」、「集約化」、「複合化」、「転用」、「施設規模の縮小」、「民間施設の活用」、「管理運営等の主体の変更」、「広域的な相互利用」、「施設の廃止」に分類しました。今後は「神川町公共施設再配置計画」のロードマップ等を踏まえ、計画的な再配置を進めます。

方法	内容	イメージ
集約化	同一の公共サービスの複数施設を 1 つの施設に集約 (施設規模や数の縮小)	
複合化	異なる公共サービスの複数施設を 1 つの施設に複合 (施設規模や数の縮小)	
民間施設の活用	施設規模や設備、運営形態を踏まえ、周辺の民間施設を活用	
実施主体や管理運営主体の変更	施設規模や運営形態などを踏まえ、事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更	

4.2 インフラ系施設の管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

① 日常及び定期的な点検の実施

- ・職員による日常点検・安全パトロール及び国の施設保全に関する法令・基準等に従って定期点検を実施することで、危険個所や劣化状況を把握します。

② 点検結果等の蓄積

- ・点検結果や修繕等の履歴データを整理・管理し、確認できるようにすることで、適切なサイクルでの改修等に努めます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

① 予防保全の実施

- ・損傷や故障の発生に伴い対応する「事後保全」から、日常的・定期的な点検等により機能の低下の兆候を検出し、修繕等の対処を行うことで故障や事故を未然に防ぐ「予防保全」を基本としていることで、計画的な保全を図ります。

② 計画的な修繕・改修・更新等の実施

- ・施設類型ごとの特性に応じて安全性、経済性等の観点から策定した個別施設計画や日常の点検結果、施設の重要度や建物の老朽化状況における緊急度等を考慮して優先順位を定めた上で、計画的な修繕・改修等に努めます。

③ 長寿命化の実施

- ・施設類型ごとの特性に応じた個別施設計画や劣化状況を踏まえ、長寿命化を実施します。
- ・更新または新設の際には、長期にわたり維持管理しやすい構造や材質、設備等を考慮し、施設の耐久性や機能の向上を図ります。

④ 改修及び更新費用の抑制

- ・改修または更新期限が集中する年度は予算の確保が困難となる事が想定されるため、日常点検により工事が必要となる時期を把握し、計画的に修繕等を実施することで長期的な視点で費用の低減や平準化を図ります。
- ・将来の人口動態や需要の変化等を踏まえ、適正な施設規模を検討し、将来にかかる改修及び更新等費用の抑制に努めます。

⑤ 効率的な管理運営

- ・将来の人口動態や利用者ニーズの変化等を踏まえ、公共施設等の管理水準の見直し等を検討し、管理運営費用の抑制に努めます。

(3) 安全確保の実施方針

① 耐震化改修工事の推進

- ・耐震化改修を要する施設は、防災上の重要性や利用者数等を踏まえて優先順位を定めた上で、計画的に耐震化改修を実施します。

② 災害時の対応

- ・地震や台風などの大規模災害が発生した際には、迅速に施設等の状況を確認し、適切な修繕等を実施します。

(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・都市計画・まちづくりとも連携し、計画的に道路改修等を進める中で、歩行空間の確保、段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等、バリアフリー化を推進します。

(5) 統合や廃止の推進方針

- ・インフラ系施設は、住民生活や都市機能を維持するための基盤であるため、複合化・集約化、転用及び施設の廃止が基本的には適合しません。そのため、人口減少や人口分布の変化を中長期的な視点で捉え、施設や設備、管路等の改修、更新等に合わせて適切な保有量への見直しを図ります。

5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

5.1 建物系施設

5.1.1 行政施設

(1) 施設の現状

施設類型	施設数	施設名称	敷地面積 m ²	借地 m ²	建物数	延床面積 m ²	築30年以上 (延床面積) m ² 、 (%)	耐震対策実施状況 (延床面積)	
								必要	不要
役場庁舎	2	神川町役場 神泉総合支所	15,553.68	910.00	11	5,577.98	1,792.53 (32.1%)	18.9%	81.1%

(2) 現状や課題に関する基本認識

① 建物性能

- ・神川町役場は新庁舎を平成 30（2018）年度に建設しており、新しい施設です。
- ・神泉総合支所の庁舎は築 50 年を経過しており、耐震安全上の課題も有し、劣化が著しい状況ですが、令和 5 年 4 月の開所に向けて新庁舎建設に着手しています。

② 供給量・サービス

- ・合併時の旧町村単位で施設を配置しています。神泉総合支所の更新時には、神泉定住促進センター（ステラ神泉）の機能を支所に集約する等、機能の複合化が求められます。
- ・また、神川町役場（本庁舎）と神泉総合支所の役割を再構築すること等により効率的な運営が求められます。

③ 管理運営・費用

- ・施設の修繕等について、「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、計画的に実施し、費用の低減化・標準化を図ることが必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

- ・神川町役場と神泉総合支所との役割について再構築を行い、引き続きサービスを継続します。
- ・神泉総合支所の更新時には、利用者ニーズ等も踏まえ、ユニバーサルデザイン等に配慮するとともに耐久性やメンテナンス性に優れた設計にすることで長寿命化を図ります。
- ・今後の施設の維持管理は、日常的・定期的な点検結果や「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、予防保全型の修繕等を基本に計画的な長寿命化を図ることで、安全性を確保するとともに費用の低減化・平準化を図ります。

- ・倉庫等の小規模の建物は、「劣化状況調査」の結果等により改修の時期を見極め、必要に応じて修繕等を実施します。
- ・他の施設と同種の工事がある場合には、できる限りまとめて実施する等、効率的な修繕等に努めます。

5.1.2 防災関連施設

(1) 施設の現状

施設類型	施設数	施設名称	敷地面積 m ²	借地 m ²	建物数	延床面積 m ²	築30年以上 (延床面積) m ² 、 (%)	耐震対策実施状況 (延床面積)	
								必要	不要
消防団車庫・詰所	13	第1分団～第7分団車庫 兼詰所 消防車庫他	7,485.85	769.25	14	848.95	160.95 (19.0%)	0.0%	100.0%
消防小屋	3	宇那室自衛消防小屋 住居野自衛消防小屋 小浜自衛消防小屋	273.00	273.00	3	62.80	62.80 (100.0%)	0.0%	100.0%
器具置場	1	新宿消防器具置場	95.00	0.00	1	13.80	13.80 (100.0%)	0.0%	100.0%
水防小屋	2	水防小屋(二ノ宮) 水防小屋(新里)	215.62	0.00	2	51.59	51.59 (100.0%)	0.0%	100.0%
無線中継局	1	防災行政無線中継局	112.00	0.00	1	6.00	0.00 (0.0%)	0.0%	100.0%
合計	20		8,181.47	1,042.25	21	983.14	289.14 (29.4%)	0.0%	100.0%

(2) 現状や課題に関する基本認識

① 建物性能

- ・消防団車庫・詰所は第1分団車庫兼詰所を平成29(2017)年度に更新する等、比較的新しい施設もありますが、防災関連施設全体の延床面積の約30%(289.14m²)が築30年以上経過しています。
- ・引き続き維持する場合は、施設の規模、劣化状況を踏まえた長寿命化対策や適切な修繕等が求められます。

② 供給量・サービス

- ・円滑な消防・救助活動を行うため、各地区に配置されています。
- ・人口等を踏まえ、各施設のサービス圏域を再編し、集約化・複合化を図る必要があります。
- ・有効活用されていない施設は、転用や廃止の検討が必要です。

③ 管理運営・費用

- ・施設の修繕等について「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、計画的に実施し、費用の低減化・平準化を図ることが必要です。
- ・施設の所有形態の検討を含めて、適正な管理手法が求められます。

(3) 管理に関する基本的な考え方

- ・今後も行政区の住民の生命・財産を守る防災施設として、サービスを継続しますが、「神川町公共施設再配置計画」に基づき、保有量等の適正化に努めます。

- ・今後も維持していく施設のうち、200 m²以上の施設または主要用途となっている施設は、日常的・定期的な点検結果や「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、予防保全型の修繕等を基本に、計画的な長寿命化を図ることで、安全性を確保するとともに費用の低減化・平準化を図ります。
- ・長寿命化の実施時には、社会のニーズを踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに省エネルギー設備等の導入を検討します。
- ・その他、既に劣化が著しい施設や長寿命化の費用対効果が低い倉庫などの付属物は、事後保全型の修繕等を実施し、適切に管理します。
- ・他の施設と同種の工事がある場合には、できる限りまとめて実施する等、効率的な修繕等に努めます。
- ・施設機能を停止する場合は、借地の返還や用途転用のほか、民間への売却、貸付、譲渡等による有効活用に努めます。

5.1.3 教育施設

(1) 施設の現状

施設類型	施設数	施設名称	敷地面積 m ²	借地 m ²	建物数	延床面積 m ²	築30年以上 (延床面積) m ² 、 (%)	耐震対策実施状況 (延床面積)	
								必要	不要
小学校	4	丹荘小学校 青柳小学校 渡瀬小学校 神泉小学校	63,040.00	4,946.00	36	14,808.92	14,678.92 (99.1%)	0.0%	100.0%
中学校	1	神川中学校	37,820.00	0.00	11	9,383.82	164.00 (1.7%)	0.0%	100.0%
学校給食センター	1	給食センター	1,470.00	0.00	4	829.00	829.00 (100.0%)	0.0%	100.0%
幼稚園	1	神川幼稚園	5,409.00	0.00	8	1,350.62	1,130.00 (83.7%)	68.0%	32.0%
合計	7		107,739.00	4,946.00	59	26,372.36	16,801.92 (63.7%)	3.5%	96.5%

(2) 現状や課題に関する基本認識

① 建物性能

- ・延床面積の約 64% (16,801.92 m²) が築 30 年以上経過しており、引き続き維持する場合は、劣化状況を踏まえた長寿命化対策や適切な修繕等が求められます。
- ・神川幼稚園は築 40 年以上を経過し、老朽化が懸念されるとともに耐震安全上の課題も有するため、早急な対策を検討することが必要です。

② 供給量・サービス

- ・少子化に伴い余剰スペースの発生が想定されるため、特に小学校は、良好な教育環境の確保を前提としつつ、計画的に規模及び配置の適正化を図る必要があります。
- ・幼稚園は、共働き世帯の増加等のライフスタイルの変化に伴い、保育と教育を一体的に提供し、子育て支援を実施する施設の設置等の検討が求められます。

③ 管理運営・費用

- ・教育施設の今後 39 年間の費用は、長寿命化した場合、約 62.4 億円で、「2.3.3 将来負担費用と財源の見込み」にて示した公共施設等の長寿命化における修繕・改修等の費用約 408.3 億円のうち約 15%となっています。
- ・施設の修繕・長寿命化改修等については、規模及び配置の適正化に向けた検討状況や、「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえて計画的に実施し、費用の低減化・平準化を図ることが必要です。
- ・給食センターは、一部民間業者に委託運営をしていますが、少子化の影響で利用者の減少が予想されるため、広域的な連携等について検討を進める必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

- ・小中学校及び幼稚園は、児童生徒数の減少が予想される中で、より良い教育環境の整備と教育の質の向上を図るため、適正な規模、配置、機能等を検証した上で、「神川町公共施設再配置計画」に基づく保有量等の適正化に努めます。
- ・給食センターは、利用者数の減少が予想されるため、施設の建替え時には、広域連携や施設の縮小等を検討します。
- ・今後も維持していく施設のうち、200 m²以上の施設または主要用途となっている施設は、日常的・定期的な点検結果や「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、予防保全型の修繕等を基本に、計画的な長寿命化を図ることで、安全性を確保するとともに費用の低減化・平準化を図ります。
- ・長寿命化の実施時には、社会のニーズを踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに省エネルギー設備等の導入を検討します。
- ・その他、既に劣化が著しい施設や長寿命化の費用対効果が低い倉庫などの付属物は、事後保全型の修繕等を実施し、適切に管理します。
- ・他の施設と同種の工事がある場合には、できる限りまとめて実施する等、効率的な修繕等に努めます。
- ・施設機能を停止する場合は、借地の返還や用途転用の他、民間への売却、貸付、譲渡等による有効活用に努めます。

5.1.4 公営住宅

(1) 施設の現状

施設類型	施設数	施設名称	敷地面積 m ²	借地 m ²	建物数	延床面積 m ²	築30年以上 (延床面積) m ² 、 (%)	耐震対策実施状況 (延床面積)	
								必要	不要
公営住宅	2	町営渡瀬住宅 町営中居住宅	10,943.78	0.00	7	3,576.03	1,401.03 (39.2%)	0.0%	100.0%

(2) 現状や課題に関する基本認識

① 建物性能

- ・延床面積の約 39% (1,401.03 m²) が築 30 年以上経過しており、引き続き維持する場合は、劣化状況を踏まえた長寿命化対策や適切な修繕等が求められます。
- ・修繕等の実施にあたっては、ライフスタイルの変化や入居者の高齢化等への対応が求められます。

② 供給量・サービス

- ・平成 28 (2016) 年度には、町営幹沢住宅を解体しました。
- ・今後の人囗減少に応じたサービスの維持、規模の適正化及び民間施設の借上げ等を検討する必要があります。

③ 管理運営・費用

- ・施設の修繕等について「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、計画的に実施し、費用の低減化・平準化を図ることが必要です。
- ・施設の所有形態の検討を含めて、適正な管理手法が求められます。

(3) 管理に関する基本的な考え方

- ・町営中居住宅は、継続的な利用を基本とし、町営渡瀬住宅は、当面の間は居住性の向上に努めつつ、民間施設の活用等を検討するなど「神川町公共施設再配置計画」に基づく保有量等の適正化に努めます。
- ・今後も維持していく施設のうち、200 m²以上の施設または主要用途となっている施設は、日常的・定期的な点検結果や「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、予防保全型の修繕等を基本に、計画的な長寿命化を図ることで、安全性を確保するとともに費用の低減化・平準化を図ります。
- ・長寿命化の実施時には、ライフスタイルの変化や入居者の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに省エネルギー設備等の導入を検討します。
- ・その他、既に劣化が著しい施設や長寿命化の費用対効果が低い倉庫などの付属物は、事後保全型の修繕等を実施し、適切に管理します。
- ・他の施設と同種の工事がある場合には、できる限りまとめて実施する等、効率的な修繕等に努めます。

5.1.5 産業振興観光施設

(1) 施設の現状

施設類型	施設数	施設名称	敷地面積 m ²	借地 m ²	建物数	延床面積 m ²	築30年以上 (延床面積) m ² 、 (%)	耐震対策実施状況 (延床面積)	
								必要	不要
農業施設	2	農産加工センター 農林産物集出荷貯蔵施設	2,936.66	2,936.66	5	1,201.66	765.00 (63.7%)	0.0%	100.0%
観光施設	5	地域振興施設かみいづみ 矢納フィッシングパーク 矢納ふれあい体験館 町営神流湖テニスコート 地域振興施設ありの実	7,387.86	2,540.00	9	793.05	318.00 (40.1%)	0.0%	100.0%
宿泊施設	1	冬桜の宿神泉	9,000.20	0.00	1	2,086.60	0.00 (0.0%)	0.0%	100.0%
その他公園	1	城峯公園	50,000.00	0.00	23	1,334.63	887.83 (66.5%)	0.0%	100.0%
合計	9		69,324.72	5,476.66	38	5,415.94	1,970.83 (36.4%)	0.0%	100.0%

(2) 現状や課題に関する基本認識

① 建物性能

- 比較的新しい建物が多くある一方で、延床面積の約 36% (1,970.83 m²) が築 30 年以上経過しています。
- 引き続き維持する場合は、劣化状況を踏まえた長寿命化対策や適切な修繕等が求められます。

② 供給量・サービス

- 施設やサービスがもたらす便益の対象が、一部の住民や町外利用者に限定されている可能性もあり、施設の役割や必要性を検証する必要があります。
- 地域における産業振興、雇用創出、税収確保等の観点から、施設の有用性について検証を行い、施策目的の実現に資する施設として活用する必要があります。

③ 管理運営・費用

- 冬桜の宿神泉及び城峯公園に指定管理者制度を導入しているほか、農業施設については、民間への貸出を行っており、民間事業の活用が進んでいますが、今後は、施設の民間移譲等の検討も求められます。
- 施設の修繕等について「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、計画的に実施し、費用の低減化・平準化を図ることが必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

- 民間への貸出や指定管理者制度で運営している施設は、民間移譲等を検討し、利用さ

れていない施設、設置目的以外で使用されている施設は、廃止も含め検討するなど、「神川町公共施設再配置計画」に基づく保有量等の適正化に努めます。

- ・施設機能を停止する場合は、借地の返還や用途転用のほか、民間への売却、貸付、譲渡等による有効活用に努めます。
- ・今後も維持していく施設のうち、200 m²以上の施設または主要用途となっている施設は、日常的・定期的な点検結果や「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、予防保全型の修繕等を基本に、計画的な長寿命化を図ることで、安全性を確保するとともに費用の低減化・平準化を図ります。
- ・長寿命化の実施時には、社会のニーズを踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに省エネルギー設備等の導入を検討します。
- ・その他、既に劣化が著しい施設や長寿命化の費用対効果が低い倉庫などの付属物は、事後保全型の修繕等を実施し、適切に管理します。
- ・他の施設と同種の工事がある場合には、できる限りまとめて実施する等、効率的な修繕等に努めます。

5.1.6 医療福祉施設

(1) 施設の現状

施設類型	施設数	施設名称	敷地面積 m ²	借地 m ²	建物数	延床面積 m ²	築30年以上 (延床面積) m ² 、 (%)	耐震対策実施状況 (延床面積)	
								必要	不要
保育所	2	丹荘保育所 青柳保育所	5,974.97	286.00	9	1,158.04	1,158.04 (100.0%)	92.0%	8.0%
保健衛生 施設	1	神川町保健センター	2,405.00	0.00	1	674.25	674.25 (100.0%)	0.0%	100.0%
福祉施設	1	神川町総合福祉セン ター	4,340.60	1,070.00	2	1,391.00	0.00 (0.0%)	0.0%	100.0%
合計	4		12,720.57	1,356.00	12	3,223.29	1,832.29 (56.8%)	33.1%	66.9%

(2) 現状や課題に関する基本認識

① 建物性能

- ・令和元（2019）年度から丹荘保育所の建替えに着手し、令和4（2022）年度には新たな丹荘保育所の運営が開始しますが、その他の施設の延床面積の多くは築30年以上経過している状況です。
- ・青柳保育所は、築45年以上を経過し、老朽化が懸念されるとともに耐震安全上の課題も有するため、早急な対策を検討することが必要です。

② 供給量・サービス

- ・令和元（2019）年度に神川町国民健康保険診療所を閉鎖し、令和2（2020）年度に解体しました。
- ・今後も保育・保健・福祉サービスを継続しますが、保育園と幼稚園、保健センターと総合福祉センターの複合化等を検討する必要があります。また、少子高齢化等により、施設に求められる役割等に変化が生じることも想定されるため、施設のあり方も検討が必要です。

③ 管理運営・費用

- ・施設の修繕等は、「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、計画的に実施し、費用の低減化・平準化を図ることが必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

- ・青柳保育所は、教育・保育の一体的なサービスへの転換も視野に、「神川町公共施設再配置計画」に基づき、複合化等の検討を進めます。
- ・神川町保健センター、神川町総合福祉センターは、高齢化に伴う利用者の増加やニーズの変化に伴い、より一層重要性が高まることが予想されるため、当面は現状の施設を維持しますが、今後の利用者状況やニーズの変化を踏まえ、施設の複合化等も検討

します。

- ・今後も維持していく施設のうち、200 m²以上の施設または主要用途となっている施設は、日常的・定期的な点検結果や「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、予防保全型の修繕等を基本に、計画的な長寿命化を図り、安全性を確保するとともに費用の低減化・平準化を図ります。
- ・長寿命化の実施時には、社会のニーズを踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに省エネルギー設備等の導入を検討します。
- ・その他、既に劣化が著しい施設や長寿命化の費用対効果が低い倉庫等付属物は、事後保全型の修繕等を実施し、適切に管理します。
- ・他の施設と同種の工事がある場合には、できる限りまとめて実施する等、効率的な修繕等に努めます。
- ・施設機能を停止する場合は、借地の返還や用途転用の他、民間への売却、貸付、譲渡等による有効活用に努めます。

5.1.7 文化施設

(1) 施設の現状

施設類型	施設数	施設名称	敷地面積 m ²	借地 m ²	建物数	延床面積 m ²	築30年以上 (延床面積) m ² 、(%)	耐震対策実施状況 (延床面積)	
								必要	不要
公民館	2	神川町中央公民館 ふれあいセンター	3,942.20	333.00	5	2,652.14	2,515.22 (94.8%)	0.0%	100.0%
文化・学習施設	5	就業改善センター 神泉定住促進センター（ステラ神泉） 矢納センター 文化財収蔵庫 (肥土) 文化財保管庫 (下阿久原)	4,596.96	2,487.00	9	1,693.63	1,344.46 (79.4%)	0.0%	100.0%
合計	7		8,539.16	2,820.00	14	4,345.77	3,859.68 (88.8%)	0.0%	100.0%

(2) 現状や課題に関する基本認識

① 建物性能

- ・延床面積の約 89% (3,859.68 m²) が築 30 年以上経過しています。また、就業改善センター、ふれあいセンターは築 40 年以上を経過しています。
- ・引き続き維持する場合は、劣化状況を踏まえた長寿命化対策や適切な修繕等が求められます。

② 供給量・サービス

- ・中央公民館は、神川町、本庄市、深谷市、美里町、上里町での相互利用による広域連携が図られています。
- ・人口減少や住民ニーズの変化に伴い、求められる役割、機能に変化が生じることが想定されるため、複合化、規模の縮小等について検討する必要があります。

③ 管理運営・費用

- ・施設の修繕等は、「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、計画的に実施し、費用の低減化・平準化を図ることが必要です。
- ・将来的には人口減少に伴う利用者数の減少が予測され、利用者数を増やす運営手法を検討し、収入増加を図る必要があります。
- ・全施設が直営で維持管理・運営されており、施設を維持する場合は、より効率的かつ効果的な管理手法を検討し、費用を抑制する必要があります。
- ・費用負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

- ・中央公民館や就業改善センター、矢納センターは、地域住民の交流及び学習の場を提

供する観点から、適正な受益者負担の下に必要な機能を維持します。

- ・ふれあいセンターは他の施設との複合化や規模の縮小等を検討し、文化財収蔵庫（肥土）・文化財保管庫（下阿久原）は、他の施設の余剰スペースや配置状況を踏まえ廃止を検討するなど、「神川町公共施設再配置計画」に基づく保有量等の適正化に努めます。
- ・神泉定住促進センター（ステラ神泉）は、今後建設する新神泉総合支所に機能を集約します。
- ・今後も維持していく施設のうち、200 m²以上の施設または主要用途となっている施設は、日常的・定期的な点検結果や「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、予防保全型の修繕等を基本に、計画的な長寿命化を図ることで、安全性を確保するとともに費用の低減化・平準化を図ります。
- ・長寿命化の実施時には、社会のニーズを踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに省エネルギー設備等の導入を検討します。
- ・その他、既に劣化が著しい施設や長寿命化の費用対効果が低い倉庫などの付属物は、事後保全型の修繕等を実施し、適切に管理します。
- ・他の施設と同種の工事がある場合には、できる限りまとめて実施する等、効率的な修繕等に努めます。
- ・施設機能を停止する場合は、借地の返還や用途転用のほか、民間への売却、貸付、譲渡等による有効活用に努めます。
- ・周辺自治体との相互利用の拡充や PPP/PFI 等を活用した官民連携、受益者負担の適正化を検討することにより効率的かつ効果的な運営及び維持管理に係る費用の抑制を目指します。

5.1.8 体育施設

(1) 施設の現状

施設類型	施設数	施設名称	敷地面積 m ²	借地 m ²	建物数	延床面積 m ²	築30年以上 (延床面積) m ² 、 (%)	耐震対策実施状況 (延床面積)	
								必要	不要
体育施設	2	阿久原グラウンド 神川町B & G 海洋センター	15,093.00	4,637.00	8	2,516.95	2,479.95 (98.5%)	0.0%	100.0%

(2) 現状や課題に関する基本認識

① 建物性能

- ・延床面積の約 99% (2,479.95 m²) が築 30 年以上経過しており、引き続き維持する場合は、劣化状況を踏まえた長寿命化対策や適切な修繕等が求められます。

② 供給量・サービス

- ・神川町内に類似・競合する施設もあるため、人口減少に応じたサービスの維持、規模の適正化の検討が必要です。

③ 管理運営・費用

- ・施設の修繕等は、「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、計画的に実施し、費用の低減化・平準化を図ることが必要です
- ・将来的には人口減少に伴う利用者数の減少が予測され、利用者数を増やす運営手法を検討し、収入増加を図る必要があります。
- ・全施設が直営で維持管理・運営されており、施設を維持する場合は、より効率的かつ効果的な管理手法を検討し、費用を抑制する必要があります。
- ・費用負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

- ・阿久原グラウンドは町内に類似・競合する施設が存在しているため、「神川町公共施設再配置計画」に基づき、廃止に向けて検討します。
- ・神川町 B&G 海洋センターの体育館は、町の健康増進施策の推進に大きく関わりがあるため継続していくますが、既に休止しているプールは、廃止し、跡地の有効利用を検討します。
- ・今後も維持していく施設のうち、200 m²以上の施設または主要用途となっている施設は、日常的・定期的な点検結果や「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、予防保全型の修繕等を基本に、計画的な長寿命化を図ることで、安全性を確保するとともに費用の低減化・平準化を図ります。

- ・長寿命化の実施時には、社会のニーズを踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに省エネルギー設備等の導入を検討します。
- ・その他、既に劣化が著しい施設や長寿命化の費用対効果が低い倉庫などの付属物は、事後保全型の修繕等を実施し、適切に管理します。
- ・他の施設と同種の工事がある場合には、できる限りまとめて実施する等、効率的な修繕等に努めます。
- ・施設機能を停止する場合は、借地の返還や用途転用のほか、民間への売却、貸付、譲渡等による有効活用に努めます。
- ・周辺自治体との相互利用の拡充や PPP/PFI 等を活用した官民連携、受益者負担の適正化を検討することにより効率的かつ効果的な運営及び維持管理に係る費用の抑制を目指します。

5.1.9 コミュニティ施設

(1) 施設の現状

施設類型	施設数	施設名称	敷地面積 m ²	借地 m ²	建物数	延床面積 m ²	築30年以上 (延床面積) m ² 、 (%)	耐震対策実施状況 (延床面積)	
								必要	不要
集会施設	27	多目的交流施設（旧神泉中学校） 集会所26施設	37,213.65	8,448.52	41	5,954.22	4,795.28 (80.5%)	28.2%	71.8%
その他	13	下阿久原バス停、 矢納上鳥羽トイレ、 矢納上鳥羽車庫 他	7,129.40	1,765.00	15	352.51	114.72 (32.5%)	0.0%	100.0%
合計	40		44,343.05	10,213.52	56	6,306.73	4,910.00 (77.9%)	26.7%	73.3%

(2) 現状や課題に関する基本認識

① 建物性能

- ・延床面積の約 78% (4,910.00 m²) が築 30 年以上経過しています。また、延床面積の約 27%で耐震補強が必要となっています。
- ・引き続き維持する場合は、劣化状況を踏まえた長寿命化対策や適切な修繕等の実施が求められます。

② 供給量・サービス

- ・集会所は、利用状況や行政区の意向等を踏まえ、移譲または廃止について検討が必要です。
- ・多目的交流施設は、平成 29 (2017) 年度に改修工事を実施しており、今後も住民の主体的なコミュニティ活動の拠点として維持します。

③ 管理運営・費用

- ・集会所の維持管理は、行政区での管理委託が行われています。
- ・多目的交流施設の修繕等は、「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、計画的に実施し、費用の低減化・平準化を図ることが必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

- ・集会所は、利用者である行政区での管理委託となっていますが、利用状況や配置、行政区の意向等を踏まえ、譲渡や廃止を検討するなど、「神川町公共施設再配置計画」に基づく保有量等の適正化に努めます。
- ・老朽化した集会所の修繕やユニバーサルデザイン化等が必要な場合は、行政区と協議の上、適切な維持・管理を支援します。
- ・多目的交流施設は、引き続き地域の拠点として維持します。今後は、敷地内に移転する神泉総合支所と一体となって、より一層住民ニーズに応えられる施設となること

を目指します。

- ・バス停留所やトイレ等は、今後も維持することを基本としますが、利用者数の減少等を踏まえ、施設を建替える等の際には、規模の適正化を検討します。
- ・今後も維持する多目的交流施設は、日常的・定期的な点検結果や「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、予防保全型の修繕等を基本に、計画的に長寿命化を図ることで、安全性を確保するとともに費用の低減化・平準化を図ります。
- ・長寿命化の実施時には、社会のニーズを踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに省エネルギー設備等の導入を検討します。
- ・その他、バス停留所やトイレ等は、事後保全型の修繕等を実施し、適切に管理します。
- ・他の施設と同種の工事がある場合には、できる限りまとめて実施する等、効率的な修繕等に努めます。
- ・施設機能を停止する場合は、借地の返還や用途転用のほか、民間への売却、貸付、譲渡等による有効活用に努めます。

5.1.10 その他普通財産

(1) 施設の現状

施設類型	施設数	施設名称	敷地面積 m ²	借地 m ²	建物数	延床面積 m ²	築30年以上 (延床面積) m ² 、 (%)	耐震対策実施状況 (延床面積)	
								必要	不要
その他普通財産	6	矢納体育館 旧いづみ幼稚園 二ノ宮集出荷所 ボランティアセンター 植竹駐輪場 下阿久原倉庫	6,322.23	2,548.00	10	1,711.99	1,463.39 (85.5%)	23.1%	76.9%

(2) 現状や課題に関する基本認識

① 建物性能

- ・延床面積の約 86% (1,463.39 m²) が築 30 年以上経過していますが、主として管理・処分される性質の施設です。

② 供給量・サービス

- ・民間への貸付・売却等により、施設総量の縮減を検討する必要があります。
- ・貸出施設は、事業目的と見合った運営がなされているか検証し、事業効果を高める必要があります。

③ 管理運営・費用

- ・貸出施設や用途廃止施設の処分や運用方法を検討し、維持管理費用の削減とともに収入の確保を図る必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

- ・今後も継続して活用する予定の植竹駐輪場や貸出施設は、日常点検の結果等を踏まえ、必要に応じて修繕等を実施します。
- ・他施設と同種の工事発注により一体工事を行う等、費用低減に配慮します。
- ・用途廃止施設は、借地の返還、民間への売却、貸付、譲渡等による適正な運用方法を検討し維持管理費用の削減に努めます。

5.1.11 公園緑地

(1) 施設の現状

施設類型	施設数	施設名称	敷地面積 m ²	借地 m ²	建物数	延床面積 m ²	築30年以上 (延床面積) m ² 、(%)	耐震対策実施状況 (延床面積)	
								必要	不要
都市公園	10	美原公園 丹荘公園 神川ゆ～ゆ～ランド 青柳公園 池田公園 新宿ふれあい公園 駒形公園 金鑽清流公園 神流川水辺公園 高橋記念公園	519,743.73	62,326.21	21	331.50	157.09 (47.4%)	0.0%	100.0%
児童公園	21	八幡神社境内 元三大師境内 光明寺境内 万日堂境内 赤羽 前組上（稻荷神社） 前組下 御靈神社境内 小浜向 他	32,943.00	733.00	2	41.50	35.00 (84.3%)	0.0%	100.0%
その他公園	9	北塚原公園 中央公園 コミュニティ広場 ほたる池 ほたる公園 秩父瀬神流パーク 鳥羽川河川公園 親水公園 道しるべ公園	31,181.00	8,600.00	2	24.23	24.23 (100.0%)	0.0%	100.0%
遊水地	1	元原遊水地	16,200.00	0.00	1	55.00	55.00 (100.0%)	0.0%	100.0%
合計	41		600,067.73	71,659.21	26	452.23	271.32 (60.0%)	0.0%	100.0%

(2) 現状や課題に関する基本認識

① 建物性能

- ・建物の多くはトイレや倉庫等ですが、延床面積の多くが築30年以上経過しているため、適切な修繕等の実施が求められます。

② 供給量・サービス

- ・社会環境や住民のライフスタイルの変化に対応して、公園施設の役割・機能の見直しを図っていく必要があります。

(3) 管理運営・費用

- ・建物の修繕等の費用について、効果的に費用を抑制する手法を検討する必要があります。
- ・全施設が、直営で維持管理・運営されており、より効率的かつ効果的な管理手法を検討し、管理運営費用を抑制する必要があります。
- ・借地の解消による借上料の抑制を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

- ・児童公園（遊園）については、地域コミュニティ醸成等の場となりまするが、利用者数の減少等も踏まえ、集約化した上で遊具を充実させるなどの検討を行い、「神川町公共施設再配置計画」に基づく保有量等の適正化に努めます。
- ・公園に設置されている建物は、トイレや倉庫等であり、老朽化した遊具の更新も必要となるため、適切な維持管理に努めます。
- ・他の施設と同種の工事がある場合には、できる限りまとめて実施する等、効率的な修繕等に努めます。
- ・全施設が直営で維持管理・運営されており、施設を維持する場合は、効率的かつ効果的な管理及び費用抑制に努めます。
- ・集約化等により使用しなくなった公園は、借地の解消による借上料の抑制や、民間への売却等を検討し、維持管理費用の削減に努めます。

5.1.12 公衆衛生施設（管路を除く）

（1）施設の現状

施設類型	施設数	施設名称	敷地面積 m ²	借地 m ²	建物数	延床面積 m ²	築30年以上 (延床面積) m ² 、 (%)	耐震対策実施状況 (延床面積)	
								必要	不要
上水道関連	5	神川町中央浄水場 阿久原簡易浄水場第一・第二 住居野飲料水供給施設 矢納簡易浄水場 高牛・浜ノ谷簡易浄水場	6,400.00	0.00	22	782.92	691.92 (88.4%)	0.0%	100.0%
下水道関連	1	渡瀬浄化センター	5,633.00	2,180.00	1	421.66	0.00 (0.0%)	0.0%	100.0%
合計	6		12,033.00	2,180.00	23	1,204.58	691.92 (57.4%)	0.0%	100.0%

（2）現状や課題に関する基本認識

① 建物性能

- ・建物延床面積の約 57% (691.92 m²) が築 30 年以上経過しており、劣化状況を踏まえた長寿命化対策や適切な修繕等の実施が求められます。

② 供給量・サービス

- ・人口減少に伴い、施設に対して求められる需要が変化することを踏まえ、適正な規模を検討する必要があります。

③ 管理運営・費用

- ・全施設が直営で維持管理・運営されており、より効率的かつ効果的な管理手法を検討し、管理運営費用を抑制する必要があります。
- ・受益者負担の適正化を検討する必要があります。

（3）管理に関する基本的な考え方

- ・公衆衛生施設は、町の生活を支える重要なライフラインです。200 m²以上の施設または主要用途となっている施設は、日常的・定期的な点検結果や「神川町公共施設長期保全計画」等を踏まえ、予防保全型の修繕等を基本に、計画的な長寿命化を図ることで、安全性を確保するとともに費用の低減化・平準化を図ります。
- ・長寿命化の実施時には、省エネルギー設備等の導入を検討します。
- ・その他、既に劣化が著しい施設や長寿命化の費用対効果が低い倉庫などの付属物は、事後保全型の修繕等を実施し、適切に管理します。
- ・他の施設と同種の工事がある場合には、できる限りまとめて実施する等、効率的な修

繕等に努めます。

- ・中長期的に水需要が減少した場合、現状規模での更新を継続すると、稼働率が低下し、将来的には過剰な投資となることも予想されます。そのため、今後の水需要に応じた施設規模の適正化や集約化、管理運営体制の強化、定期的な料金の見直しなど事業運営の効率化も検討します。

5.2.1 道路・橋りょう

(1) 施設の現状

種別	設置数量		
道路	延長	442,071	m
	舗装率	56.4	%
橋りょう	数	160	箇所

(2) 現状や課題に関する基本認識

- ・維持管理の不備は、道路陥没や橋りょう崩落等、人命に関わる事故に繋がるため、適切な状況把握と対策が求められます。
- ・維持管理費用について効果的に抑制するため、道路の管理水準の設定や最適な修繕工法等を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

- ・日常的・定期的な点検結果や個別施設計画等を踏まえ、予防保全型の修繕等を基本に、計画的に長寿命化を図ることで、安全性を確保するとともに費用の低減化・平準化を図ります。
- ・交通量や近年増加している自然災害等を踏まえた管理水準を設定して維持管理するとともに、定期点検等により蓄積されたデータベースを踏まえ、最適な修繕工法を採用することにより、管理費用の低減化を図ります。
- ・新設・改良等の際には、陳情・請願や、防災上の重要性等を踏まえ、中長期的な視点で事業計画を作成し、効果的かつ効率的な整備を行うとともに、段差の解消や歩道の設置等、バリアフリー化を推進します。
- ・維持管理にあたっては各種補助制度を積極的に活用します。

5.2.2 森林管理道・河川

(1) 施設の現状

種別	設置数量			河川名称
森林管理道	延長	13,630	m	
	舗装率	99.6	%	
準用河川	延長 数	3,800 1	m 本	金鑽川
普通河川	延長 数	15,690 19	m 本	新堀用水、新田川、九郷用水、池田押出 ほか

(2) 現状や課題に関する基本認識

- ・森林管理道は、森林施業と沿道住民の利便性を総合的に勘案して、必要な改修が求められます。
- ・河川は、ゲリラ豪雨等による急な増水等を含めた地域の防災性を確保する観点から、老朽化対策及び耐震化等の早急な対策が求められます。
- ・維持管理費用について効果的に抑制する手法を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

- ・森林管理道は、森林を健全に維持・管理し、間伐等の森林整備を行う上で、必要不可欠な道路であるほか、山村地域における集落間を結ぶ生活道路としても重要な役割を担っているため、森林管理道の整備促進と維持管理に努めます。
- ・森林管理道は日常的・定期的な点検結果等を踏まえて、予防保全型の修繕等を基本に、計画的に長寿命化を図ることで、安全性を確保するとともに費用の低減化・平準化を図ります。
- ・森林管理道の改修や更新等が必要な場合は、定期点検等により蓄積されたデータベースに基づき、最適な修繕工法を採用することにより、管理費用の低減化を図ります。
- ・河川は、ゲリラ豪雨等の急な増水に備えて必要な堤防等を整備し、安全性を確保するほか、除草等の環境管理を効率的に実施します。

5.2.3 上水道（主に管路）

（1）施設の現状

種別	設置数量
導水管	延長 5,550 m
送水管	延長 5,200 m
配水管（本管含む）	延長 149,160 m

（2）現状や課題に関する基本認識

- ・老朽化が進んだ管路、及び耐震化を要する管路は、日常はもとより災害時においても水道機能が健全に維持されるように早急な対策が求められます。
- ・人口の減少や人口分布の変化に伴い、需要量の変化にも適応する必要があります。
- ・管理運営費用について効果的に抑制する手法を検討する必要があります。

（3）管理に関する基本的な考え方

- ・日常的・定期的な点検結果や個別施設計画等を踏まえ、予防保全型の修繕等を基本に、計画的に長寿命化を図ることで、安全性を確保するとともに費用の低減化・平準化を図ります。
- ・改修や更新が必要な場合は、定期点検等により蓄積されたデータベースに基づき、最適な修繕工法を採用することにより、管理費用の低減化を図ります。
- ・人口減少等も踏まえて水需要が減少した場合は、改修・更新等の際に供給量に見合う管路に変更すること等により、管理運営費用の抑制を目指します。

5.2.4 下水道（主に管路）

（1）施設の現状

種別	設置数量	
管路	延長	25,682 m
マンホール	数	805 個
公共污水ます	数	826 個

流域	運営主体	対象地区	行政面積	区域内人口	整備面積
利根川右岸流域関連下水道事業	県及び児玉郡市	元原・熊野堂・原新田	99 ha	1,166 人	54 ha
特定環境保全公共下水道事業	神川町（単独）	渡瀬	76 ha	1,285 人	76 ha
※利根川右岸流域関連下水道事業は最終処理場と幹線管を県、その他を各市町で整備、管理					

（2）現状や課題に関する基本認識

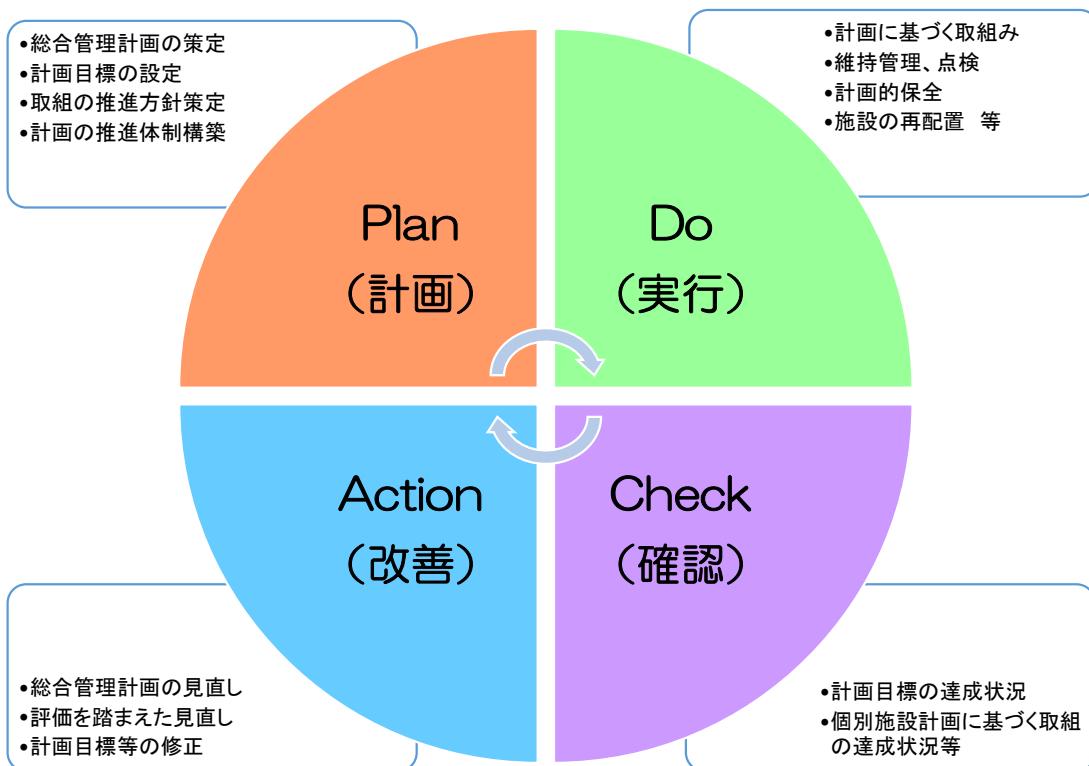
- ・本町は重要幹線の耐震化率は高く、管路の老朽化率は低くなっていますが、今後の老朽化に備え、日常的・定期的な点検の実施が必要となっています。
- ・今後の人囗減少や人口分布の変化を踏まえて、適切な規模で改修や更新等を行う必要があります。
- ・管理運営費用について効果的に抑制する手法を検討する必要があります。

（3）管理に関する基本的な考え方

- ・日常的・定期的な点検結果や個別施設計画等を踏まえ、予防保全型の修繕等を基本に、計画的に長寿命化を図ることで、安全性を確保するとともに費用の低減化・平準化を図ります。
- ・改修や更新等が必要な場合は、定期点検等により蓄積されたデータベースに基づき、最適な修繕工法を採用することにより、管理費用の低減化を図ります。
- ・人口減少等も踏まえて水需要が減少した場合は、改修・更新等の際に需要量に見合う管路に変更すること等により、管理運営費用の抑制を目指します。

6. 公共施設マネジメントの確実かつ継続的な推進に関する方針

本計画に沿った公共施設マネジメントを確実かつ継続的に推進していくため、全庁的な推進体制を構築し、PDCA(計画・実行・確認・改善)サイクルにより、取り組みの進捗管理や改善を行うことが必要です。



フォローアップの実施のイメージ

PDCA(計画・実行・確認・改善)サイクルを確実に実行していくためには、同時に、施設データや点検記録等について適切に管理・共有することが求められます。

また、本計画と財政、個別施設計画等との連携がマネジメントの推進に寄与します。

加えて、住民の理解や協働も欠かせないため、マネジメントの方向性に関する情報公開や今後の運営に関する住民との対話を基盤としながら、住民との協働によるマネジメント推進を図っていきます。

(1) 管理体制

公共施設のマネジメントを進めるにあたり、全庁的な推進会議を設置するとともに、各施設の修繕実施状況等を記録した施設カルテも整備し、施設状況の確認、今後の施設方針等の検討に活用しています。

また、日常点検や法定検査などの他、町職員も公共施設の劣化状況を把握出来るように「劣化状況調査マニュアル」を作成し、施設管理者等による調査を実施しています。これらの調査結果等を管理・共有し、公共施設等の計画的な維持管理を実施します。

(2) 計画の実効性の確保

本計画に定める公共施設等の維持管理方針については、住民への公共サービスの枠組みを決定づける性格から、町の最上位の計画である総合計画との連携を進めるとともに、「神川町公共施設再配置計画」をはじめ、個別施設計画を着実に推進し、連動していくことで、計画の実効性を高めます。その際、公共施設整備基金などの効果的な活用や、国・県補助金などの積極的な活用に努めます。

(3) 情報公開、住民参加

本町は、公共施設の再配置に関する町民アンケート、住民懇談会等を実施し、合意形成を図ってきました。

また、個別施設計画は、ホームページ等を通じ、パブリックコメントによる町民との認識共有を図りました。今後も公共施設マネジメントを推進するにあたり、住民と公共施設に関わる課題や将来の施設方針を共有していく必要があるため、広報紙やホームページ等を通じた情報発信、住民懇談会等の実施に努めます。

(4) 計画の見直し

本計画は10年を基本として見直しを行うこととしますが、国の動向、本町の財政状況や制度変更等を踏まえ、計画の前提条件に大きな変更が生じた場合にも適宜見直しを行うこととします。併せて、個別施設計画の進捗状況等も踏まえて改定を行い、公共施設マネジメントの確実かつ継続的な推進に努めます。